

# 企 業 局 の 概 要

令和 5 年 4 月

茨 城 県 企 業 局

# 目 次

1. 令和5年度 企業局事業執行方針	2
2. 企業局組織図	3
3. 令和5年度予算の概要	4
4. 令和5年度主な事業	5
5. 令和5年度予定貸借対照表	6
6. 令和5年度予定キャッシュ・フロー計算書	7
7. 事業概要	8
8. 水道用水供給事業	11
(1) 県南西広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	12
(2) 鹿行広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	14
(3) 県中央広域水道用水供給事業の事業概要、概要図	16
(4) 水道用水供給事業の年間供給水量、料金収入、料金の変遷	18
9. 工業用水道事業	19
(1) 那珂川工業用水道事業の事業概要、概要図	20
(2) 鹿島工業用水道事業の事業概要、概要図	22
(3) 県南西広域工業用水道事業の事業概要、概要図	24
(4) 県中央広域工業用水道事業の事業概要、概要図	26
(5) 工業用水道事業の年間供給水量、料金等収入、料金の変遷	28
10. 地域振興事業	29
(1) 土地造成事業	31
<資 料>	
1. 水道水ができるまで	38
2. 水質検査の概要	39
3. 高度浄水処理	41
4. 浄水発生土の有効利用	41
5. 水源施設の概要	42
6. 水道用水供給事業事務フロー	44
7. 工業用水道事業事務フロー	45
8. 企業局のあゆみ	46

# 令和5年度 企業局事業執行方針

## 1. 経営の基本

- (1) 安全で安心な水を安定的・継続的に供給すること
- (2) 時代のニーズに即した事業を実施すること
- (3) 公営企業として常に健全経営をめざすこと

## 2. 事業執行方針

○人口減少により水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中、県民のライフラインである水を安定的・継続的に供給するとともに、企業立地等による地域振興を図るため、『企業局経営戦略』を踏まえ5つの方針を定め、事業を推進する。

- (1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進
- (2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備
- (3) デジタル化の推進と新技術の導入
- (4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化
- (5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

## 3. 主要事業

### (1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進

- ① 県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備
  - ・管路の実施設計及び整備、増圧ポンプ場の実施設計 (R3年度～)
- ② 「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進
  - 新規** ・水道事業の広域化に向けた検討・調整会議及び水道基盤強化計画策定への参画
- ③ 鹿行広域水道用水供給事業における浄水場の適正配置等の検討
  - ・鹿島浄水場における浄水施設改築のための実施設計
- ④ 市町村自己水源（表流水・地下水）から県水への転換及び水道への加入促進による県水の利用促進
  - ・新たに需給契約を締結した市町村等に対する基本料金の一部減額
  - ・水道加入促進策を実施する市町村等に対する使用料金の一部減額
- ⑤ 安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立
  - ・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託
- ⑥ 水道普及啓発活動及び広報の充実
  - ・教育現場や各種イベント等を通じた水道普及啓発活動の実施
  - ・企業局ホームページ等による情報発信

### (2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

- ① 安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立
  - ・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託〔再掲〕
  - ・那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託 (R1年度～R5年度)

### ② 新規受水企業を対象とした優遇制度の推進

- ・新規立地企業に対する工業用水料金の優遇
- ・県南西広域工業用水道事業における管路整備費の一部免除

### ③ 新たな需要に対する施設整備の推進

- 新規** ・県央広域工業用水道事業における常陸那珂工業団地への配水管整備
- ・県南西広域工業用水道事業における圏央道インターパークつくばみらいへの配水管整備

## (3) デジタル化の推進と新技術の導入

### ① 施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進

- ・工業用水スマートメーター導入 (R4年度～R5年度)
- 新規** ・浄水場におけるA Iを活用した自動運転及び集中監視の推進 (R5年度～)
- 新規** ・保有資産情報の電子化による適切な資産管理の推進 (R5年度～R6年度)

### ② 霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備 <全国初>

- ・オゾン促進酸化処理施設の整備 (R2年度～R5年度)
- 新規** ・高速ろ過池の整備 (R5年度～R8年度)

## (4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

### ① 管路の耐震化の推進

- ・管路の耐震化 (H24年度～R6年度)

### ② 広域水道事業間のバックアップ体制の強化

- ・水戸浄水場・鹿島浄水場間の緊急連絡管の整備 (H28年度～R5年度)

### ③ 老朽化施設の計画的な改築及び設備更新

- ・彌沼川浄水場の設備更新 (R3年度～R5年度)
- ・鹿島浄水場の中央監視制御設備更新 (R4年度～R6年度)
- ・水海道浄水場の設備更新に係るバックアップ施設の整備 (R5年度～R7年度)

### ④ 停電対策の強化

- ・浄水場及び取水場への自家発電設備導入の検討

### ⑤ 災害対策訓練の充実

- ・水道事務所等における情報伝達及び漏水等対応訓練の実施
- ・大規模災害に備えた他部局との合同での災害対策訓練の実施

### ⑥ 大規模災害時における広域連携の強化

- ・大規模災害を想定した東京都との連携による他事業体からの救援隊の受入れと活動支援の訓練

## (5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

### ① 圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備

- ・圏央道インターパークつくばみらいの造成工事等
- ・フロンティアパーク坂東の造成工事等

### ② ひたちなか地区における工業団地の整備

- 新規** ・ひたちなか地区土地造成事業における基本・実施設計等

### ③ 既存工業団地における未造成地の整備

- ・江戸崎工業団地第5号面地の造成工事等

### ④ 市町村等と連携した工業団地の立地企業に対するフォローアップ

- ・個別訪問による立地企業のニーズの把握

# 企業局組織図 (R5. 4. 1現在)



注) ( )は再任用職員数で内数。

令和5年度予算の概要

(単位：千円)

事業名	収入の部			支出の部			差引
水道用 水供給事業	収益的収入	20,020,440	(左の主なもの) 料金収入 17,724,055 一般会計補助金 121,955 長期前受金戻入 1,909,200	収益的支出	21,154,064	(左の主なもの) 維持管理費 11,936,885 減価償却費等 8,174,583 企業債の利息 519,396	△ 1,133,624
	資本的収入	4,412,755	国庫補助金 540,255 企業債 2,550,100 出資金等 1,135,681	資本的支出	13,726,698	施設建設及び改築費等 8,942,948 負担金 357,550 企業債の償還金等 2,890,643	△ 9,313,943
工業用 水道事業	収益的収入	13,556,866	料金収入等 12,313,011 一般会計補助金 50,341 長期前受金戻入 1,190,451	収益的支出	13,133,219	維持管理費 7,233,799 減価償却費等 5,356,926 企業債の利息 145,396	423,647
	資本的収入	3,132,712	国庫補助金 88,700 企業債 2,268,400 負担金 485,919	資本的支出	8,061,264	施設建設及び改築費等 5,086,421 水源負担金 320,001 企業債の償還金 2,069,454	△ 4,928,552
地域振興 事業	収益的収入	土地造成事業収益的収入 24,559,571	土地売却収益 24,534,100 土地賃貸料 25,292	収益的支出	土地造成事業収益的支出 21,305,339	土地売却原価 21,012,026 一般管理費 87,286 負担金 191,760	3,254,232
	資本的収入	土地造成事業資本的収入 6,338,094	企業債 5,983,700 受託工事収入 258,500	資本的支出	土地造成事業資本的支出 25,905,120	委託料 6,377,901 償還金 19,195,200	△ 19,567,026
計	収益的収入	58,136,877		収益的支出	55,592,622		2,544,255
	資本的収入	13,883,561		資本的支出	47,693,082		△ 33,809,521
	合計	72,020,438		合計	103,285,704		△ 31,265,266

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 33,809,521 千円は、損益勘定留保資金等で補填する。

## 令和5年度主な事業

### (1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備	管路の実施設計及び整備	(全体) 10,268 R5 1,693	R3 ~ R10

### (2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
新たな需要に対する施設整備の推進	常陸那珂工業団地への配水管整備	(全体) 1,967 R5 970	R4 ~ R6
	圏央道インターパークつくばみらいへの配水管整備	(全体) 900 R5 832	R4 ~ R7

### (3) デジタル化の推進と新技術の導入

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備	オゾン促進酸化処理施設建設工事等	(全体) 5,200 R5 1,076	R2 ~ R5
施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進	工業用水スマートメーター導入	(全体) 54 R5 17	R4 ~ R5

### (4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)		事業期間	
		水道	工水		
管路の耐震化の推進	耐震管路の整備	(全体) 64,145 R5 3,553	1,443	2,110	H24 ~ R6
広域水道事業間のバックアップ体制の強化	水戸浄水場～鹿島浄水場間の緊急連絡管の整備	(全体) 1,711 R5 195	195	-	H28 ~ R5

### (5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備	圏央道インターパークつくばみらいの造成工事等	(全体) 19,581 R5 324	R3 ~ R15
	フロンティアパーク坂東の造成工事等	(全体) 18,439 R5 6,255	R4 ~ R11
ひたちなか地区における工業団地の整備	ひたちなか地区の土地造成に係る基本・実施設計等	(全体) 6,684 R5 71	R5 ~ R7

令和5年度予定貸借対照表

(単位：千円)

項 目		水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
資産の部	1 固定資産	267,253,750	161,037,345	11	428,291,106
	(有形固定資産減価償却累計額)	(159,007,860)	(84,471,594)	—	(243,479,454)
	2 土地造成	—	—	12,649,373	12,649,373
	3 流動資産	16,918,954	34,213,380	6,423,866	57,556,200
	資 産 合 計	284,172,704	195,250,725	19,073,250	498,496,679
負債の部	4 固定負債	41,753,364	25,489,743	12,552,380	79,795,487
	5 流動負債	5,885,425	14,569,352	1,598,408	22,053,185
	6 繰延収益	75,430,686	36,211,547	—	111,642,233
	負 債 合 計	123,069,475	76,270,642	14,150,788	213,490,905
	(うち企業債)	(38,953,260)	(18,645,834)	(11,229,700)	(68,828,794)
資本の部	7 資 本 金	155,236,836	108,126,696	1,603,988	264,967,520
	8 剰 余 金	5,866,393	10,853,387	3,318,474	20,038,254
	資 本 合 計	161,103,229	118,980,083	4,922,462	285,005,774
	負債資本合計	284,172,704	195,250,725	19,073,250	498,496,679

※有形固定資産減価償却累計額は外数

※繰延収益は償却資産の取得・改良に充てた補助金等

令和5年度予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益	△ 1,602,125	202,827	3,277,731	1,878,433
減価償却費・資産減耗費	8,174,583	5,356,926	—	13,531,509
長期前受金戻入	△ 1,909,200	△ 1,190,451	—	△ 3,099,651
雑収益	△ 102,135	—	—	△ 102,135
たな卸資産の増減額（土地売却原価等）	—	—	14,656,512	14,656,512
その他現金の増減額	28,692	△ 49,415	△ 2,612,647	△ 2,633,370
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,589,815	4,319,887	15,321,596	24,231,298
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 10,231,544	△ 5,547,285	△ 11	△ 15,778,840
国庫補助金等による収入	540,255	88,700	—	628,955
工事負担金による収入	154,773	441,744	—	596,517
基金の増減額	—	211,671	—	211,671
その他現金の増減額	23,009	△ 101,508	—	△ 78,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,513,507	△ 4,906,678	△ 11	△ 14,420,196
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
企業債による収入	2,550,100	2,268,400	5,983,700	10,802,200
企業債の償還による支出	△ 2,882,791	△ 2,069,454	△ 19,195,200	△ 24,147,445
他会計借入金による収入	73,056	—	—	73,056
他会計からの出資による収入	951,000	—	—	951,000
その他現金の増減額	△ 23,300	—	—	△ 23,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,065	198,946	△ 13,211,500	△ 12,344,489
資金増減額	△ 4,255,627	△ 387,845	2,110,085	△ 2,533,387
資金期首残高	19,703,535	18,057,941	4,311,646	42,073,122
資金期末残高	15,447,908	17,670,096	6,421,731	39,539,735



## 事 業 概 要

水道用水供給事業の概要

名 称	県南西広域水道 用水供給事業	鹿行広域水道 用水供給事業	県中央広域水道 用水供給事業	合 計
給水対象市町村等	19市町村1企業団 (19市町村1企業団)	5市 (5市)	10市町村1企業団 (10市町村1企業団)	33市町村2企業団 [37市町村] (33市町村2企業団 [37市町村])
1日最大給水量	386,075m <sup>3</sup> (386,075m <sup>3</sup> )	108,000m <sup>3</sup> (108,000m <sup>3</sup> )	78,000m <sup>3</sup> (240,000m <sup>3</sup> )	572,075m <sup>3</sup> (734,075m <sup>3</sup> ) 78%
取水河川等	霞ヶ浦・地下水・利根川 ・鬼怒川	北浦・鰯川	那珂川・潤沼川	—
計画給水人口	1,288,784人	293,680人	931,300人	2,513,764人
給水開始	昭和35年12月	昭和43年8月	平成4年1月	—
建設期間 (改築期間)	昭和32～令和6年度 (平成16～令和7年度)	昭和41～令和6年度	昭和60～令和6年度	—
施設整備費 (改築費)	106,629 百万円 (48,805)	42,013 百万円	84,583 百万円	233,225 百万円 (48,805)
水源費 (うち次期分)	94,113 百万円 (16,435)	10,671 百万円 (—)	21,130 百万円 (—)	125,914 百万円 (16,435)
基本料金 (月額)	旧県南 1,290円/m <sup>3</sup> 旧県西 1,850円/m <sup>3</sup>	1,500円/m <sup>3</sup>	2,020円/m <sup>3</sup>	—
使用料金	旧県南 45円/m <sup>3</sup> 旧県西 61円/m <sup>3</sup>	54円/m <sup>3</sup>	65円/m <sup>3</sup>	—

(注1)「給水対象市町村等」は令和5年4月現在の給水済市町村等、( )は計画 かすみがうら市及び石岡市は県南西広域及び県中央広域の2事業に含まれる

(注2)「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

(注3)「施設整備費」の(改築費)は外書き

(注4)「水源費」のうち県南西広域水道用水供給事業には、霞ヶ浦用水事業費を含む

(注5)「料金」は令和5年4月1日現在

(注6) 県南西広域水道用水供給事業のうち、「旧県南」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の土浦市)、つくば市、守谷市、稲敷市、稲敷郡の各町村及び茨城県南水道企業団の区域、「旧県西」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の新治村)、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、八千代町及び境町の区域

工業用水道事業の概要

名 称	那珂川工業用水道事業	鹿島工業用水道事業	県南西広域工業用水道事業	県央広域工業用水道事業	合 計
給 水 区 域	2市 (2市)	2市 (2市)	16市町 (21市町村)	3市村 (7市町村)	22市町村 (30市町村)
給 水 先	6社9事業所	67社74事業所	137社150事業所	12社14事業所	222社247事業所
1日最大給水量	76,680m <sup>3</sup> (76,680m <sup>3</sup> )	885,000m <sup>3</sup> (960,000m <sup>3</sup> )	125,000m <sup>3</sup> (165,000m <sup>3</sup> )	46,000m <sup>3</sup> (62,000m <sup>3</sup> )	1,132,680m <sup>3</sup> 90% (1,263,680m <sup>3</sup> )
取 水 河 川 等	那珂川	北浦・鰐川・地下水	霞ヶ浦・小貝川	那珂川	—
給 水 開 始	昭和41年10月	昭和44年2月	昭和63年4月	平成13年10月	—
建 設 期 間	昭和37～平成7年度	昭和41～平成6年度	昭和55～令和6年度	平成7～令和6年度	—
施 設 整 備 費	4,024 百万円	32,900 百万円	64,590 百万円	18,905 百万円	120,419 百万円
水 源 費	537 百万円	93,998 百万円	26,451 百万円	6,578 百万円	127,564 百万円
料 金	20円/m <sup>3</sup>	1・2期20円/m <sup>3</sup> 3期45円/m <sup>3</sup>	93円/m <sup>3</sup>	56円/m <sup>3</sup>	—

- (注1) 「給水区域」は令和5年4月現在の給水済市町村、( )は計画  
 (注2) 「給水先」は令和5年4月現在の給水契約事業所  
 (注3) 「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画  
 (注4) 「水源費」のうち県南西広域工業用水道事業には霞ヶ浦用水事業費を含む  
 (注5) 「料金」は令和5年4月1日現在

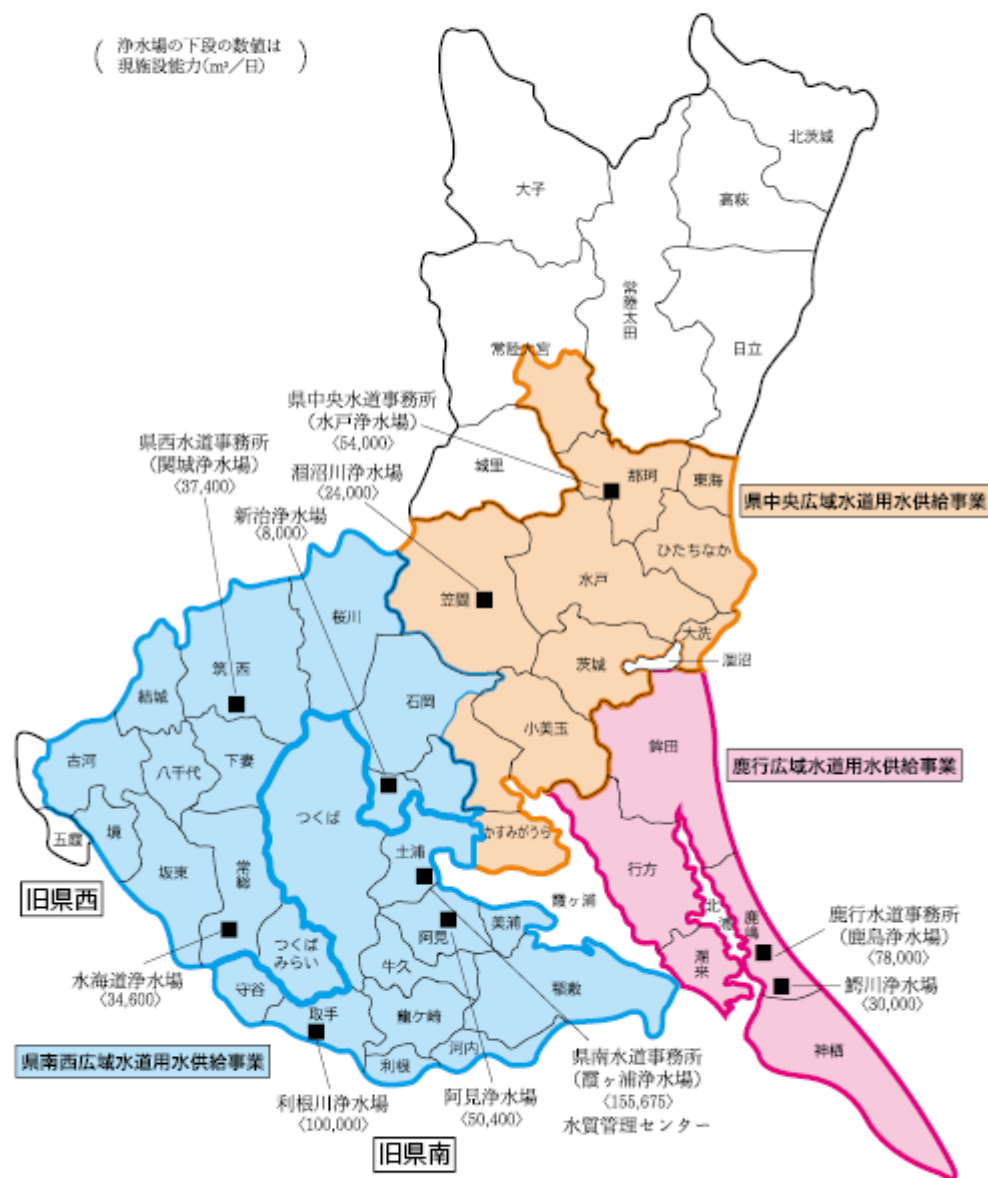
地域振興事業の概要

区 分	事 業 名	所 在 地	面 積
土 地 造 成 事 業	阿見東部土地造成事業(阿見東部工業団地) 稲敷土地造成事業(江戸崎工業団地) つくばみらい福岡地区土地造成事業(圏央道インターパークつくばみらい) 坂東山地区土地造成事業(フロンティアパーク坂東) ひたちなか地区土地造成事業	稲敷郡阿見町星の里地内 稲敷市江戸崎みらい地内 つくばみらい市福岡工業団地地内 坂東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内 ひたちなか市新光町地内	約65ha 約43ha 約70ha 約72ha 約23ha

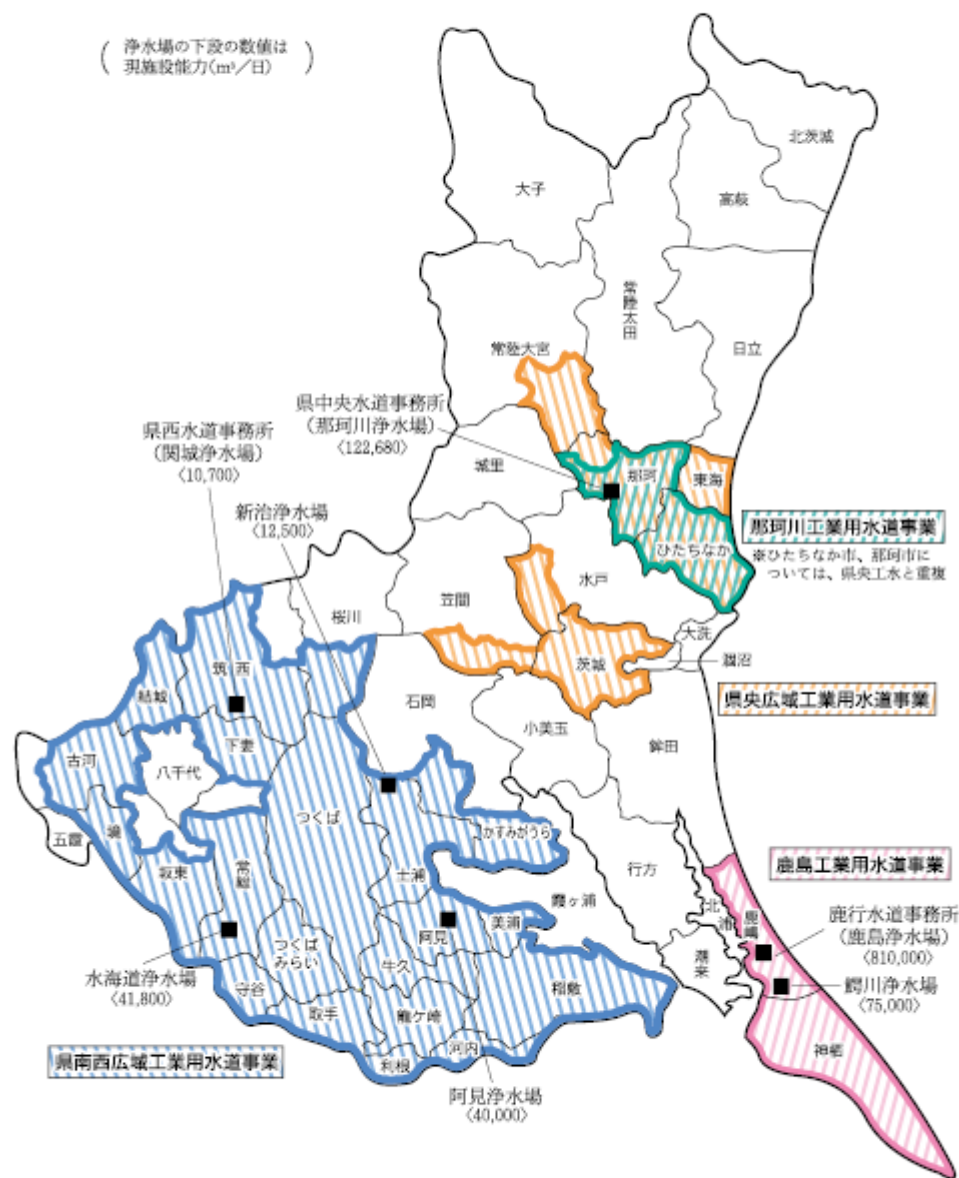
## 水道用水供給事業区域図

## 工業用水道事業区域図

( 浄水場の下段の数値は  
現施設能力(m<sup>3</sup>/日) )



( 浄水場の下段の数値は  
現施設能力(m<sup>3</sup>/日) )



# 水道用水供給事業

# 県南西広域水道用水供給事業

## 事業概要

区分	全体	内 訳				
		霞ヶ浦給水系(旧県南)	利根川給水系(旧県南)	新治給水系(旧県西)	関城給水系(旧県西)	水海道給水系(旧県西)
事業認可	昭和32年5月9日(創設) 昭和39年10月1日(1次拡張) 昭和47年3月31日(2次拡張) 昭和54年9月21日(3次拡張) 昭和58年6月15日(変更) 平成8年3月29日(変更) 平成30年3月19日(変更) 令和2年3月30日(変更)					
給水対象市町村等	14市4町1村 1企業団 (19市町村1企業団)	土浦市・阿見町・ 茨城県南水道企業団 (龍ヶ崎市、取手市、 牛久市、利根町・つくば市・ 稲敷市・河内町・美浦村  3市2町1村1企業団	茨城県南水道企業団 (龍ヶ崎市、取手市、 牛久市、利根町)・ 守谷市  1市1企業団	土浦市・ かすみがうら市・ 石岡市  3市	常総市・筑西市・ 結城市・下妻市・ 桜川市・八千代町  5市1町	常総市・坂東市・ 古河市・ つくばみらい市・ 境町  4市1町
1日最大給水量	386,075m <sup>3</sup> (386,075m <sup>3</sup> )	206,075m <sup>3</sup> (206,075m <sup>3</sup> )	100,000m <sup>3</sup> (100,000m <sup>3</sup> )	8,000m <sup>3</sup> (8,000m <sup>3</sup> )	37,400m <sup>3</sup> (37,400m <sup>3</sup> )	34,600m <sup>3</sup> (34,600m <sup>3</sup> )
水源	—	霞ヶ浦(自流) 霞ヶ浦開発 (地下水) 計	渡良瀬遊水池 八ッ場ダム 計	霞ヶ浦開発 計	霞ヶ浦開発 計	奈良俣ダム 八ッ場ダム 湯西川ダム 計
配分量	m <sup>3</sup> /秒 5.049	0.098 2.381 (8,000m <sup>3</sup> /日) 2.479	0.505 0.914 1.419	0.102 0.102	0.476 0.476	0.179 0.176 0.218 0.573
計画給水人口	1,288,784人	483,514人	267,624人	52,343人	256,840人	228,463人
給水開始		昭和35年12月	昭和57年4月	昭和63年4月	平成6年11月	平成7年7月
建設期間 (改築期間)	昭和32～令和6年度 (平成16～令和7年度)	昭和32～令和6年度 (平成16～令和7年度)	昭和54～平成12年度	昭和55～63年度	昭和58～令和6年度	昭和55～平成18年度
施設整備費 (改築費)	106,629 百万円 (48,805)	37,255 百万円	24,974 百万円	4,196 百万円	23,082 百万円	17,122 百万円
水源費 (うち次期分)	94,113 百万円 (16,435)					

(注1) 「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

(注2) 「施設整備費」の(改築費)は外書き



## 鹿行広域水道用水供給事業

### 事業概要

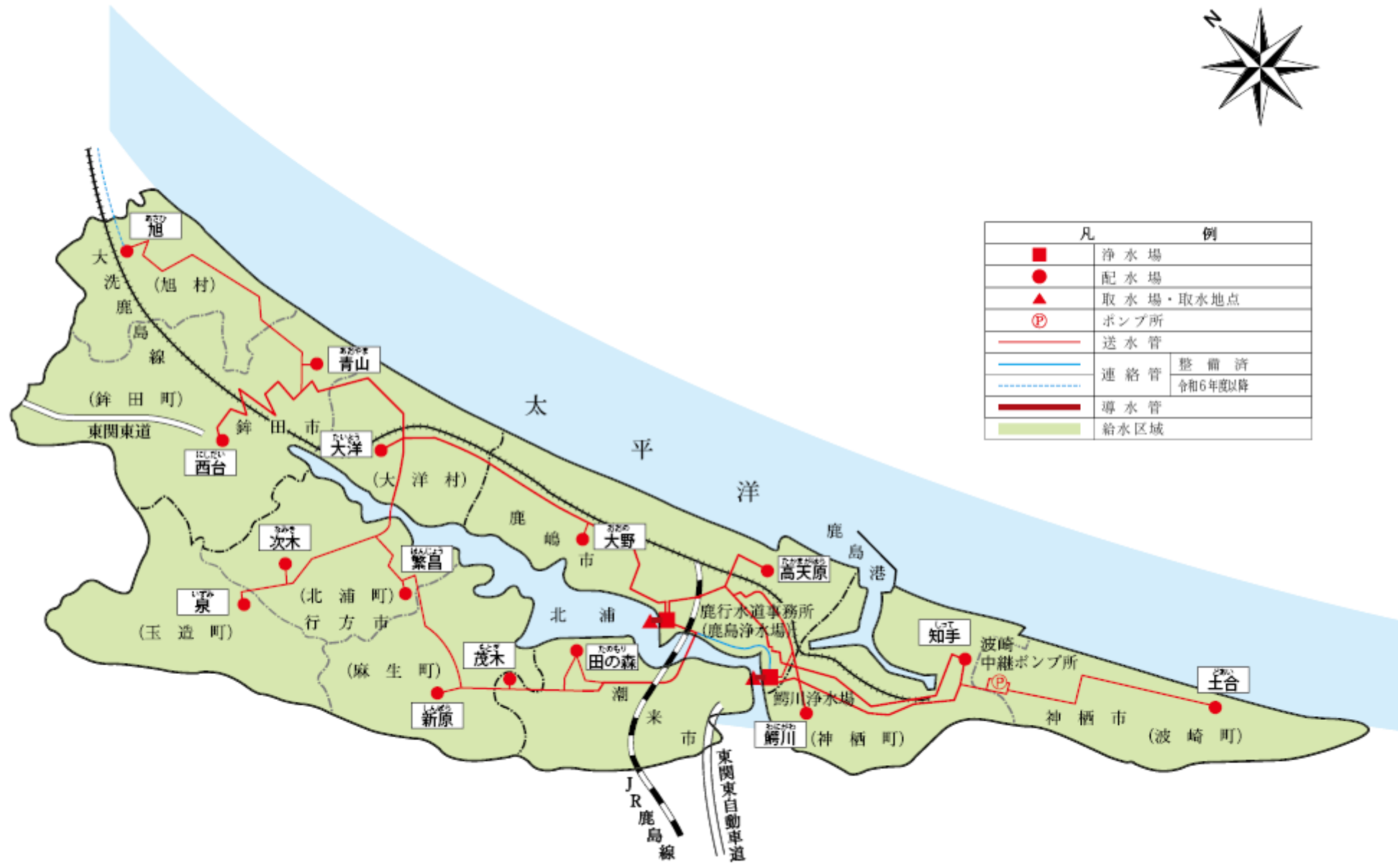
区 分		全 体		鹿島給水系		鰐川給水系	
事業認可		昭和41年12月28日（創設） 昭和48年3月31日（変更） 昭和57年3月31日（変更） 平成4年3月31日（変更）		/		/	
給水対象市町村		5市 (5市)		鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・ 鉾田市 5市		神栖市 1市	
1日最大給水量		108,000m <sup>3</sup> (108,000m <sup>3</sup> )		78,000m <sup>3</sup> (78,000m <sup>3</sup> )		30,000m <sup>3</sup> (30,000m <sup>3</sup> )	
水源	配分水量	—	m <sup>3</sup> /秒 1.350	霞ヶ浦開発	0.975	霞ヶ浦開発	0.375
計画給水人口		293,680人		/		/	
給水開始		/		昭和43年8月		昭和57年7月	
建設期間		昭和41～令和6年度		昭和41～令和6年度		昭和48～令和6年度	
施設整備費		42,013 百万円		31,468 百万円		10,545 百万円	
水源費		10,671 百万円		/		/	

(注) 「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

# 概要図



凡 例	
■	浄水場
●	配水場
▲	取水場・取水地点
Ⓟ	ポンプ所
— (red)	送水管
— (blue)	連絡管
— (dashed blue)	連絡管
— (dotted blue)	連絡管
— (thick red)	導水管
■ (green)	給水区域
	整備済 令和6年度以降





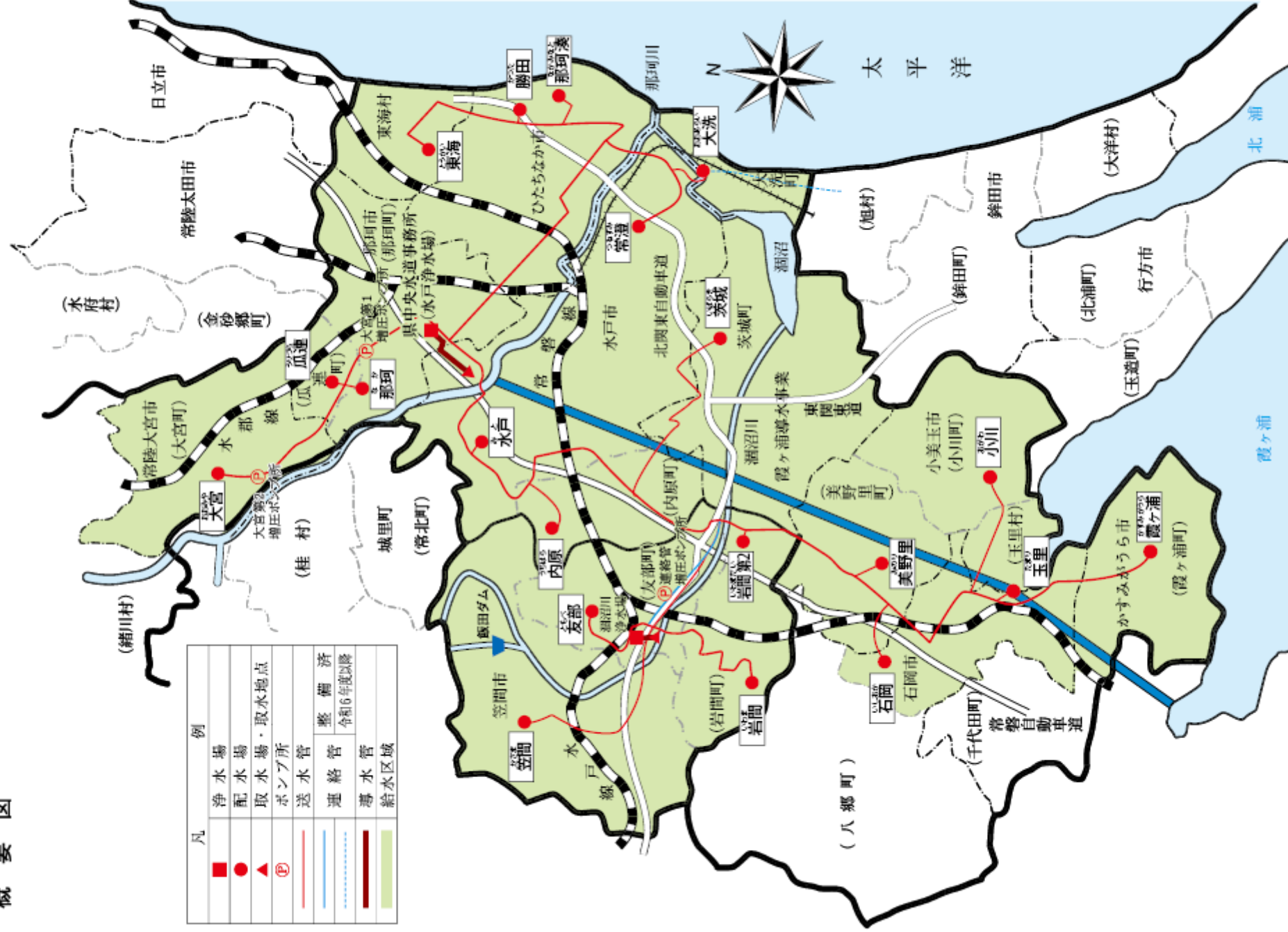
県中央広域水道用水供給事業

事業概要

区分		全体		内 訳			
				水戸給水系		笠間給水系	
事業認可		昭和60年3月15日		/		/	
給水対象市町村		7市2町1村 1企業団 (10市町村1企業団)		水戸市・笠間市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・かすみがうら市・小美玉市・茨城町・大洗町・東海村・湖北水道企業団(石岡市、小美玉市)  7市2町1村1企業団		笠間市  1市	
1日最大給水量		78,000m <sup>3</sup> (240,000m <sup>3</sup> )		54,000m <sup>3</sup> (216,000m <sup>3</sup> )		24,000m <sup>3</sup> (24,000m <sup>3</sup> )	
水源	配分水量	-	m <sup>3</sup> /秒	那珂川(自流)	0.075	飯田ダム	0.300
			3.001	霞ヶ浦導水	2.626		
			計	2.701	計		
計画給水人口		931,300人		852,100人		79,200人	
給水開始		/		平成7年7月		平成4年1月	
建設期間		昭和60～令和6年度		昭和60～令和6年度		昭和60～令和6年度	
施設整備費		84,583 百万円		71,756 百万円		12,827 百万円	
水源費		21,130 百万円		/		/	

(注)「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

# 概要図



## 水道用水供給事業の年間供給水量

(単位：千㎥)

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (計画)
県南広域	県南西	77,824	77,369	76,310	76,486	76,559	77,606	78,358	77,973	105,691	104,735	104,623	106,023
	県西地域	22,842	22,624	22,511	23,502	23,384	23,913	23,970	24,716				
鹿行広域		18,768	18,495	18,855	19,511	19,700	20,839	20,791	21,067	21,002	21,929	22,300	22,308
県中央広域		14,615	14,371	13,437	13,094	13,869	14,885	15,475	15,303	14,881	14,345	14,903	14,411
計		134,049	132,859	131,113	132,593	133,512	137,243	138,594	139,059	141,574	141,009	141,826	142,742

## 水道用水供給事業の料金収入（消費税抜）

(単位：百万円)

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (計画)
県南広域	県南西	7,684	7,670	7,618	7,645	7,650	7,711	7,747	7,710	11,090	11,037	12,139	12,216
	県西地域	3,145	3,119	3,107	3,167	3,160	3,193	3,197	3,245				
鹿行広域		2,496	2,469	2,489	2,524	2,537	2,598	2,591	2,603	2,602	2,658	2,948	2,954
県中央広域		2,574	2,573	2,508	2,482	2,540	2,333	2,370	2,363	2,350	2,316	2,589	2,555
計		15,899	15,831	15,722	15,818	15,887	15,835	15,905	15,921	16,042	16,011	17,676	17,725

## 水道料金の変遷（二部料金以降）

(単位：円/㎥)

料 金 設 定 年 月 日		S63. 4. 1	H4. 1. 1	H7. 4. 1	H11.10. 1	H13. 4. 1	H20. 4. 1	H22. 4. 1	H29. 4. 1
県南西広域 (旧県南)	基本料金(月額)	1,290			1,290				
	使用料金	38			45				
県南西広域 (旧県西)	基本料金(月額)	1,720			1,950			1,850	
	使用料金	51			61			61	
鹿行広域	基本料金(月額)	1,650		1,670			1,500		
	使用料金	46		54			54		
県中央広域	基本料金(月額)		2,270			2,420			2,020
	使用料金		60			65			65

# 工業用水道事業

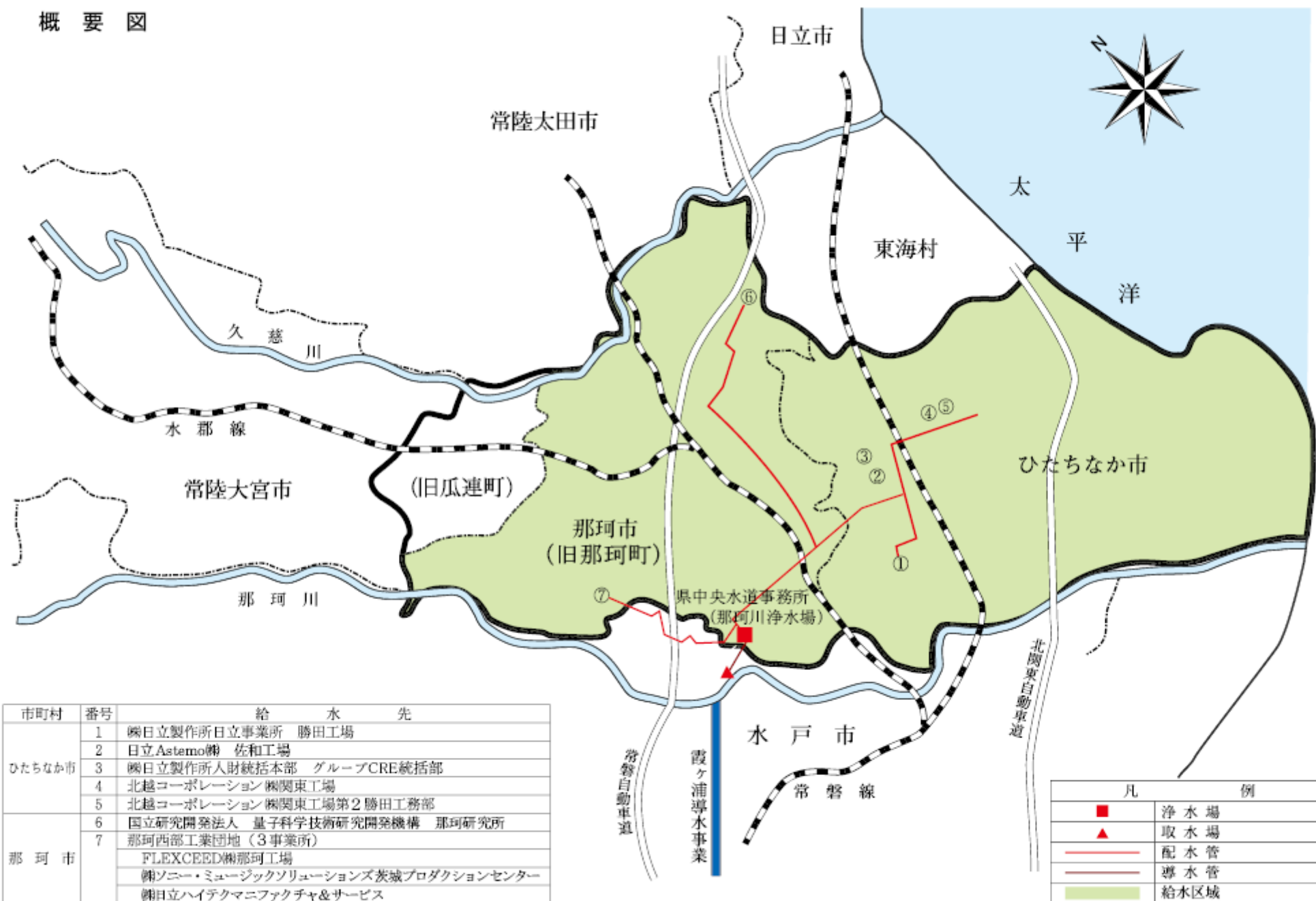
## 那珂川工業用水道事業

### 事業概要

区 分	全 体		
事業届出	昭和37年11月25日 昭和51年5月12日(変更)		
給水区域	ひたちなか市・那珂市(旧那珂町) 2市(2市)		
給水先	6社9事業所		
1日最大給水量	76,680m <sup>3</sup> (76,680m <sup>3</sup> )		
水源	配分水量	那珂川(自流) 霞ヶ浦導水 計	0.887 0.063 0.950
		m <sup>3</sup> /秒	
給水開始	昭和41年10月		
建設期間	昭和37～平成7年度		
施設整備費	4,024		百万円
水源費	537		百万円

(注)1「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

概要図



市町村	番号	給 水 先
ひたちなか市	1	日立製作所日立事業所 勝田工場
	2	日立Astemo㈱ 佐和工場
	3	日立製作所人財統括本部 グループCRE統括部
	4	北越コーポレーション ㈱関東工場
	5	北越コーポレーション ㈱関東工場第2 勝田工務部
那 珂 市	6	国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 那珂研究所
	7	那珂西部工業団地 (3事業所)
		FLEXCEED㈱那珂工場
		㈱ソニー・ミュージックソリューションズ茨城プロダクションセンター ㈱日立ハイテクマニファクチャ&サービス

凡 例	
■	浄水場
▲	取水場
— (red line)	配水管
— (brown line)	導水管
■ (green area)	給水区域

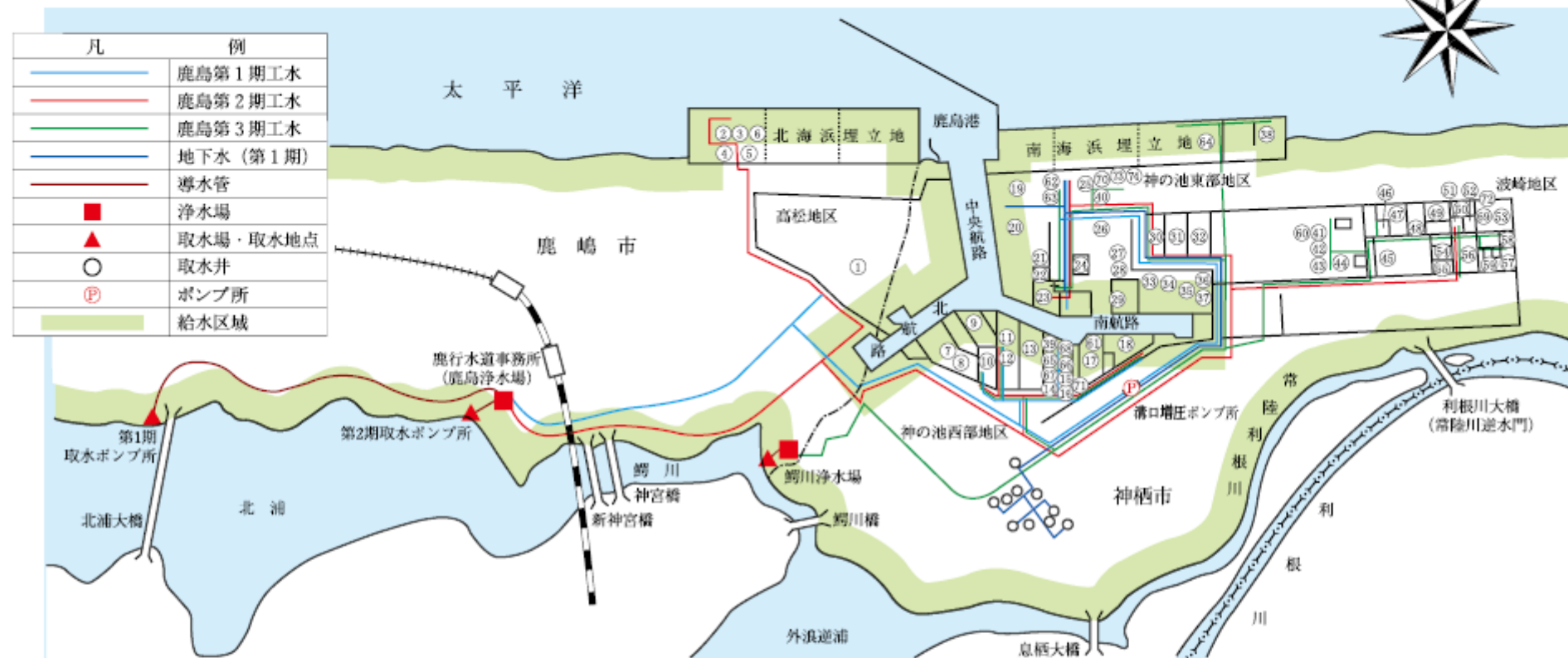
## 鹿島工業用水道事業

### 事業概要

区 分		全 体		内 訳					
				第 1 期 事 業		第 2 期 事 業		第 3 期 事 業	
事業届出		2 市 (2 市)		昭和41年5月30日 昭和44年7月12日(変更)		昭和44年5月31日		昭和47年10月23日 昭和53年3月1日(変更) 平成15年2月20日(変更)	
給水区域				鹿嶋市・神栖市 2市(2市)		鹿嶋市・神栖市 2市(2市)		鹿嶋市・神栖市 2市(2市)	
給水先		67社74事業所		29社30事業所		37社39事業所		30社32事業所	
1日最大給水量		885,000m <sup>3</sup> (960,000m <sup>3</sup> )		210,000m <sup>3</sup> (210,000m <sup>3</sup> )		600,000m <sup>3</sup> (600,000m <sup>3</sup> )		75,000m <sup>3</sup> (150,000m <sup>3</sup> )	
水源	配分水量	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 11.810	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 2.488	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 7.465	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 1.857
		地下水	m <sup>3</sup> /秒 10,000	地下水	m <sup>3</sup> /秒 10,000				
給水開始		昭和41～平成6年度		昭和44年2月		昭和47年11月		平成6年4月	
建設期間				昭和41～46年度		昭和44～52年度		昭和47～平成6年度	
施設整備費		32,900 百万円		3,620 百万円		12,083 百万円		17,197 百万円	
水源費		93,998 百万円		( )		( )		( )	

(注)「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

# 概要図



市町村	番号	給 水 先
鹿嶋市	1	日本製鉄㈱
	2	住友金属鉱山㈱
	3	AGC セイメイケミカル㈱
	4	溝口鍍金㈱
	5	鹿嶋浄化センター
	6	㈱鹿嶋エコプラント
神栖市	7	日本コーンスターチ㈱
	8	中国木材㈱
	9	昭和産業㈱
	10	㈱ ADEKA
	11	日鉄大径鋼管㈱
	12	竹本油脂㈱
	13	㈱カネカ
	14	㈱ロンビック
	15	日本乳化剤㈱
神栖市	16	㈱ JSP
	17	DIC ㈱
	18	花王㈱
	19	㈱ JERA
	20	鹿嶋石油㈱
	21	鹿嶋電解㈱
	22	鹿嶋塩ビモノマー㈱
	23	信越化学工業㈱
	24	鹿嶋北共同発電㈱
	25	鹿嶋液化ガス共同備蓄㈱
	26	三菱ケミカル㈱
	27	㈱ティエムエアー
	28	ライオンケミカル㈱
	29	扶桑化学工業㈱
	30	㈱ ENEOS マテリアル
31	三菱ガス化学㈱	
神栖市	32	㈱クラレ
	33	AGC ㈱
	34	鹿嶋ケミカル㈱
	35	㈱カネカ
	36	鹿嶋南共同発電㈱
	37	㈱ ADEKA
	38	JFE 条鋼㈱
神栖市	39	日本アルコール産業㈱
	40	信越化学工業㈱
	41	新潟商運㈱
	42	信越化学工業㈱
	43	NS ファーフア・ジャパン㈱
	44	オール・ウェイズ・リサイクル㈱
	45	日本製鉄㈱
神栖市	46	太陽肥料㈱
	47	㈱レンナック
	48	ケイミー㈱
	49	日本化薬㈱
	50	三洋化成工業㈱
	51	高砂香料工業㈱
	52	鹿嶋動力㈱
神栖市	53	沢井製薬㈱
	54	㈱ニチノサービス
	55	中央化学㈱
	56	ダイキン工業㈱
	57	タカラスタンダード㈱
	58	エーザイ㈱
	59	㈱トクヤマ
神栖市	60	八幸通商㈱
	61	㈱ニッスイ
	62	茨城県鹿嶋下水道事務所
	63	神栖市衛生プラント
	64	神栖市第一リサイクルプラザ
	65	東邦化学工業㈱
	66	竹本油脂㈱
67	青木油脂工業㈱	
68	日華化学㈱	
69	富士薬品工業㈱	
70	かみなパワー㈱	
71	アイテック㈱	
72	合同会社JRE神栖バイオマス発電	
73	大林神栖バイオマス発電㈱	
74	神栖バイオマス発電所合同会社	



県南西広域工業用水道事業

事業概要

区分	全体		内 訳								
			新治給水系		関城給水系		阿見・水海道給水系		取手給水系		
事業届出	昭和58年1月25日										
給水区域	16市町 (21市町村)		土浦市・つくば市・ かすみがうら市 3市(3市)		結城市・下妻市(旧千代川村 を除く)・筑西市(旧協和町 を除く)・古河市(旧古河市 を除く) 桜川市(旧岩瀬町、旧大和村 を除く) 4市(5市)		常総市・つくば市・守谷市・ 坂東市(旧猿島町を除く)・ 古河市(旧古河市を除く)・ つくばみらい市・境町・龍ヶ 崎市・取手市・牛久市・阿見 町・土浦市・稲敷市・利根町・ 河内町・美浦村 11市町(16市町村)		取手市 1市(1市)		
給水先	137社150事業所		28社29事業所		11社12事業所		99社108事業所		1社1事業所		
1日最大給水量	125,000m <sup>3</sup> (165,000m <sup>3</sup> )		12,500m <sup>3</sup> (12,500m <sup>3</sup> )		10,700m <sup>3</sup> (10,700m <sup>3</sup> )		81,800m <sup>3</sup> (121,800m <sup>3</sup> )		20,000m <sup>3</sup> (20,000m <sup>3</sup> )		
水源	配分水量	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 2.054	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 0.156	震ヶ浦開発	m <sup>3</sup> /秒 0.133	震ヶ浦開発 (水海道給水系 は小貝川注水)	m <sup>3</sup> /秒 1.516	震ヶ浦開発 (小貝川注水)	m <sup>3</sup> /秒 0.249
給水開始			昭和63年4月		平成8年4月		平成5年9月		平成5年7月		
建設期間	昭和55～令和6年度		昭和55～平成9年度		昭和62～令和6年度		昭和55～令和6年度				
施設整備費	64,590 百万円		3,143 百万円		8,270 百万円		53,177 百万円		—		
水源費	26,451 百万円										

(注1)「給水区域」の [ ] は令和6年度以降の給水予定区域

(注2)「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( ) は計画

(注3)「水源費」には、震ヶ浦用水事業費を含む

概要図



凡 例	
■	浄水場
▲	取水場・取水地点
—	配水管
---	配水管 整備済
---	配水管 令和6年度以降
—	導水管
■	給水区域 令和5年度現在
■	給水区域 令和6年度以降

【新給水系】		137社 150事業所	28社 29事業所
市町村	番号	給水先	
土浦市 (7事業所)	1	土浦・千代田工業団地(12事業所)	
		ロンシール工業団地	
		調製JT	
		美し園	
		日立セメント㈱	
		橋本建設㈱	
		高圧配給設備	
かすみがうら市 (5事業所)	4	マジックペーパー㈱ 茨城工場	
		東京建設工業㈱	
		入江金属工業㈱ かすみがうら工場	
		オート化学工業㈱	
		調製ローズコーポレーション	
		日立建機㈱ 土浦工場	
		日立建機㈱ 土浦工場	
かすみがうら市 (5事業所)	5	西原工業団地(1事業所)	
		関東自動車工業㈱	
		東洋工業団地(1事業所)	
		東洋車産ボリマー㈱	
		天祥工業団地(1事業所)	
		東京製鋼㈱	
		日立建機㈱ 霞ヶ浦工場	
つくば市 (6事業所)	8	茨城北宮工業団地(5事業所)	
		住友化学㈱ 先端材料開発研究所	
		調製ヤマ	
		調製シナック 先端融合研究所等	
		京セラ㈱ 茨城つくば事業所	
		日本エアリキッド合同会社 シェパシコア・ガシズ社	
		つくばテクノパーク大塚(1事業所)	
土浦市 (5事業所)	11	茨城北宮工業団地(5事業所)	
		住友化学㈱ 先端材料開発研究所	
		調製ヤマ	
		調製シナック 先端融合研究所等	
		京セラ㈱ 茨城つくば事業所	
		日本エアリキッド合同会社 シェパシコア・ガシズ社	
		つくばテクノパーク大塚(1事業所)	

【阿見・水海道給水系】		99社 108事業所
市町村	番号	給水先
守谷市 (3事業所)	22	もりや工業団地(1事業所)
		アサヒビール㈱
		調製川製粉㈱ 守谷工場
		調製明治 守谷工場
常総市 (21事業所)	25	大生工業団地(9事業所)
		SMC㈱
		日本フアイティング㈱
		日本フアイティング㈱
		調製ニックス
		茂田化学工業㈱
		マジックペーパー㈱ 第1工場
		マジックペーパー㈱ 第2工場
		SMCプレコングリート㈱ 茨城工場
		調製プレジジョン茨城
		調製ワールドケミカル
つくばみらい市 (3事業所)	34	パナソニックホームズ㈱ つくば工場
		セックカーボン㈱ つくば工場
		茨城南第一工業団地(12事業所)
		日本ボール製造㈱
		エポック・ジャパン㈱
		富士電機㈱ 茨城工場
		調製タテクス
		セックカーボン㈱ つくば工場
		ハマ化成㈱ 茨城工場
		西村電線産業㈱ つくば工場
		ピジョン㈱
つくば市 (5事業所)	36	調製フジシール 茨城工場
		フルクテ化学㈱
		ブラス・テック㈱
		マルカン商事 関東工場
		石田工業団地(8事業所)
		キヤノン㈱ 阿見事業所
		南野野工業㈱ 茨城工場
		橋本メディアカル㈱ 阿見事業所
		阿見東洋工業団地(4事業所)
		小川香料㈱ つくば事業所
		調製ニックス㈱ 関東工場
坂東市 (5事業所)	40	星光PMC㈱
		不二製油㈱
		エヌ・イー・ケムキャット㈱
		調製中食工業㈱
		下小橋工業団地(1事業所)
		日本バシロン㈱
		調製谷工業団地(1事業所)
		調製化成材料㈱ 埼玉工場
		富士工業団地(1事業所)
		東京セキサン㈱
		橋本メディアカル㈱ 埼玉工場
鹿嶋市 (5事業所)	45	三栄商事タイプサイエンス㈱ 土浦工場
		日本フタバパルプ㈱ 取手工場
		キヤノン㈱ 取手事業所
		つくばの里工業団地(14事業所)
		調製ニックス㈱ 埼玉工場
		星光PMC㈱
		調製クボタ
		調製クボタ電機㈱
		東洋エアボール工業㈱ 茨城工場
		ダイヤ㈱
		ミヤスクリンテック㈱ つくば工場
東洋工業㈱ 関東工場		
ALメカテック㈱		
信方化学㈱ 関東工場		
橋本メディアカル㈱ つくば工場		
調製ニックス		
調製三巴ゴム工業㈱		
日本版硝子ビルディングプロダクツ㈱		
取手市 (2事業所)	58	調製ニックス㈱ 埼玉工場
		星光PMC㈱
		調製クボタ
		調製クボタ電機㈱
		東洋エアボール工業㈱ 茨城工場
		ダイヤ㈱
		ミヤスクリンテック㈱ つくば工場
		東洋工業㈱ 関東工場
		ALメカテック㈱
		信方化学㈱ 関東工場
		橋本メディアカル㈱ つくば工場
調製ニックス		
調製三巴ゴム工業㈱		
日本版硝子ビルディングプロダクツ㈱		
龍ヶ崎市 (5事業所)	62	調製ニックス㈱ 埼玉工場
		星光PMC㈱
		調製クボタ
		調製クボタ電機㈱
		東洋エアボール工業㈱ 茨城工場
		ダイヤ㈱
		ミヤスクリンテック㈱ つくば工場
		東洋工業㈱ 関東工場
		ALメカテック㈱
		信方化学㈱ 関東工場
		橋本メディアカル㈱ つくば工場
調製ニックス		
調製三巴ゴム工業㈱		
日本版硝子ビルディングプロダクツ㈱		

【取手給水系】		1社 1事業所
市町村	番号	給水先
取手市 (2事業所)	65	キリンビール㈱

県央広域工業用水道事業

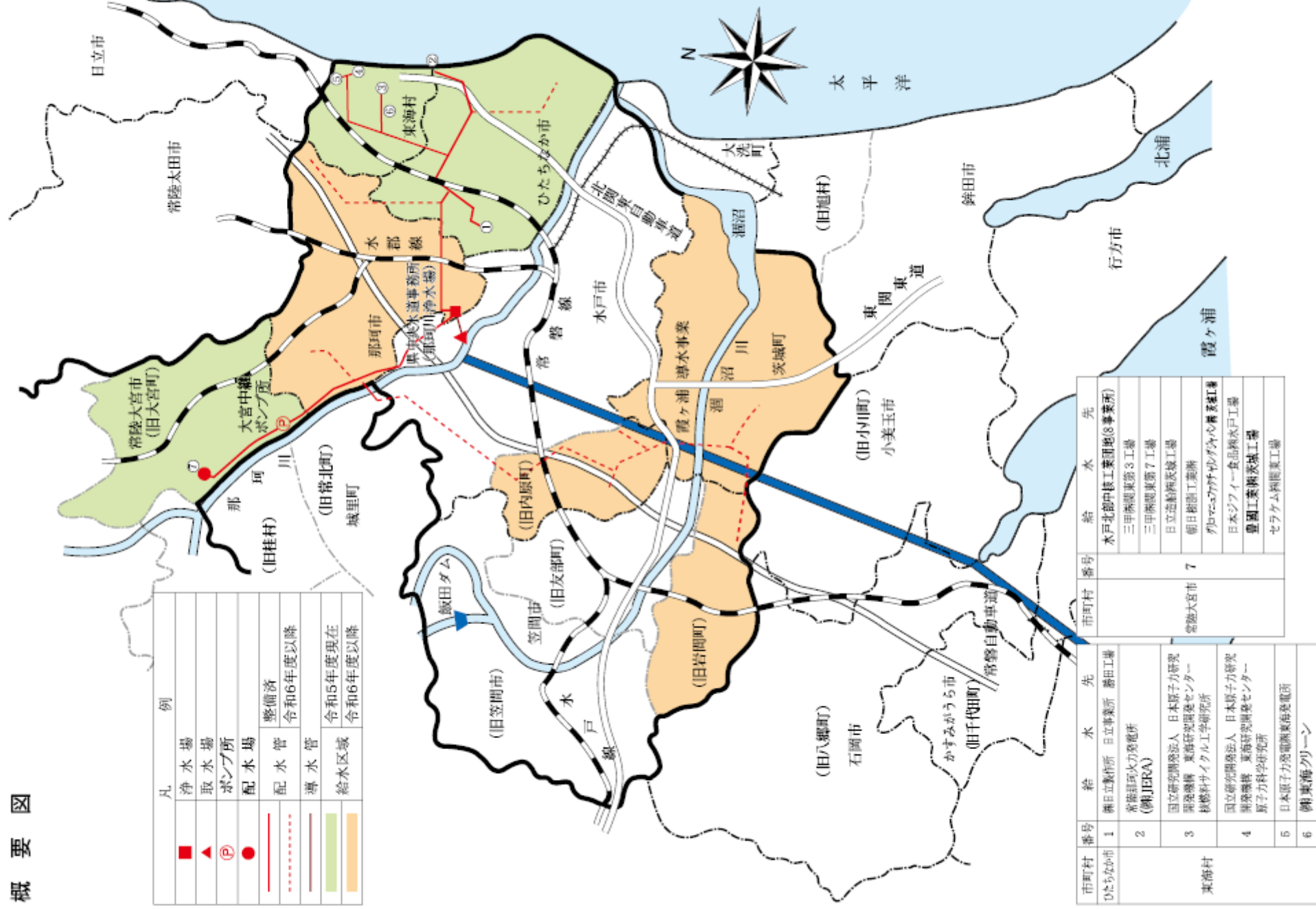
事業概要

区 分	全 体		
事 業 届 出	平成8年6月26日		
給 水 区 域	ひたちなか市・常陸大宮市（旧大宮町）・ 東海村・水戸市（旧内原町）・那珂市・ 笠間市（旧岩間町）・茨城町 3市村（7市町村）		
給 水 先	13社15事業所		
1日最大給水量	46,000m <sup>3</sup> (62,000m <sup>3</sup> )		
水源	配分水量	霞ヶ浦導水	0.772 m <sup>3</sup> /秒
給 水 開 始	平成13年10月		
建 設 期 間	平成7～令和6年度		
施 設 整 備 費	18,905 百万円		
水 源 費	6,578 百万円		

(注1)「給水区域」の□は令和6年度以降の給水予定区域

(注2)「1日最大給水量」は令和5年4月現在の施設能力、( )は計画

# 概要図



凡	例
■	浄水場
▲	取水場
Ⓟ	ポンプ所
●	配水場
— (solid)	整備済配水管
- - - (dashed)	令和6年度以降配水管
— (solid)	導水管
— (solid)	令和5年度現在給水区域
— (dashed)	令和6年度以降給水区域

市町村	番号	給水先	市町村	番号	給水先		
ひたちなか市	1	佛日立製作所 日立事業所 藤田工場 常陸県電力発電所 (佛JERA)	水戸市	8	水戸北部中核工業団地(8事業所)		
東海村	2	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所	三井	3	三井炭田東第3工場		
	3	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所	二井	7	二井炭田東第7工場		
	4	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所	日立	7	日立造船株式会社工場		
	5	日本原子力発電東海発電所	朝日	7	朝日製鋼工業所		
	6	佛東海クリーン	アベッセ	7	アベッセカクヤのびのび農業工場		
					豊岡	7	豊岡工業株式会社工場 セラケム樹脂工業工場

## 工業用水年間供給水量（料金対象水量）

(単位：千㎡)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (計画)	
那 珂 川	26,335	26,370	26,371	26,444	26,371	26,372	26,371	26,444	26,371	26,371	26,371	26,444	
鹿 島	253,031	253,032	251,526	251,240	247,865	248,206	251,568	252,159	251,039	251,886	252,448	253,612	
県南広域	県南西	26,552	25,539	24,605	24,838	32,706	32,789	33,032	33,861	34,284	34,285	34,197	34,352
	県西地域	8,954	8,828	8,882	8,072								
県 央 広 域	13,545	13,534	13,523	13,581	13,549	13,550	13,549	13,801	14,202	14,213	14,218	13,732	
計	328,417	327,303	324,907	324,175	320,491	320,917	324,520	326,265	325,896	326,756	327,234	328,140	

## 工業用水の料金等収入（消費税抜）

(単位：百万円)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (計画)	
那 珂 川	561	562	562	563	562	562	562	563	562	562	562	563	
鹿 島	8,622	8,622	8,218	8,072	6,575	6,509	6,559	6,480	6,434	6,437	6,467	6,483	
県南広域	県南西	2,520	2,395	2,314	2,336	3,273	3,237	3,252	3,337	3,376	3,382	3,364	3,381
	県西地域	1,129	1,117	1,119	1,042								
県 央 広 域	856	855	853	856	827	827	827	776	797	796	797	769	
計	13,688	13,551	13,066	12,869	11,237	11,135	11,200	11,156	11,169	11,177	11,190	11,196	

## 工業用水道料金の変遷

(単位：円/㎡)

事業名	施設種別		施設種別																				
	S41.4.1	S43.4.1	S46.1.1	S46.4.1	S48.4.1	S50.4.1	S61.4.1	S62.4.1	S63.4.1	H5.4.1	H6.4.1	H8.4.1	H9.7.1	H12.4.1	H13.4.1	H13.10.1	H16.4.1	H22.4.1	H25.4.1	H28.4.1	H31.4.1		
那 珂 川	4	4.50		6 (2)		12 (1)			14.30		20												
鹿 島	第1期	4.50			6	8.50	8.50 (3.40)	8.50 (3.70)	14.30	33		36.80					32.70	28.70	27.70	20			
	第2期			6		8.50	8.50 (3.40)	8.50 (3.70)	14.30	33		36.80					32.70	28.70	27.70	20			
	第3期										50 (25)						50 (9.3)	50	48	47	45		
県西広域									50 (40)			50 (50)		55 (50)				55 (40)				93	
県南広域													50 (50)		55 (50)			50 (40)					
県 央 広 域																50 (18)		50 (13)			61	56	

(注1) ( ) 内は経営経費負担金の額で外書き。平成28年度から経営経費負担金の区分を廃止し、条例料金に一本化した。

(注2) 平成28年度から県西広域と県南広域を事業統合し、県南西広域とした。

# 地域振興事業



## 地域振興事業（土地造成事業）

### ○事業位置図



### ○事業の概要

区分	事業の内容
1. 事業名	阿見東部土地造成事業（阿見東部工業団地）
2. 所在地	稲敷郡阿見町星の里地内
3. 面積	総面積 64.7ha 分譲面積 47.3ha
4. 事業費	約 222 億円
5. 事業手法	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律による工業団地造成事業
6. 事業経過	都市計画決定（平成 7 年 5 月） 都市計画事業認可（平成 9 年 10 月） 造成事業（平成 9 年度～14 年度） 分譲開始（平成 13 年度～）
7. 企業立地面積	47.3ha（17 社）

区分	事業の内容
1. 事業名	稲敷土地造成事業（江戸崎工業団地）
2. 所在地	稲敷市江戸崎みらい地内
3. 面積	総面積 43.0ha 分譲面積 29.4ha
4. 事業費	約 52 億円
5. 事業手法	県による開発行為
6. 事業経過	造成工事開始（平成 22 年 8 月） 分譲開始（平成 23 年 6 月）
7. 企業立地面積	29.4ha（8 社）
8. その他	未造成区画（7.6ha）の造成中

区分	事業の内容
1. 事業名	つくばみらい福岡地区土地造成事業（関越インターパークつくばみらい）
2. 所在地	つくばみらい市福岡工業団地地内
3. 面積	総面積 70.3ha 分譲面積 59.4ha
4. 事業費	約 200 億円
5. 事業手法	県による開発行為
6. 事業経過	事前エントリー（公募）開始（令和 4 年 1 月） 造成工事開始（令和 4 年 7 月）
7. 企業立地面積	47.8ha（5 社）

区分	事業の内容
1. 事業名	板東山地区土地造成事業（フロンティアパーク板東）
2. 所在地	板東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内
3. 面積	総面積 71.9ha 分譲面積 59.3ha
4. 事業費	約 184 億円
5. 事業手法	県による開発行為

区分	事業の内容
1. 事業名	ひたちなか地区土地造成事業
2. 所在地	ひたちなか市新光町地内
3. 面積	総面積 23ha 分譲面積 22ha
4. 事業費	約 87 億円
5. 事業手法	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律による工業団地造成事業

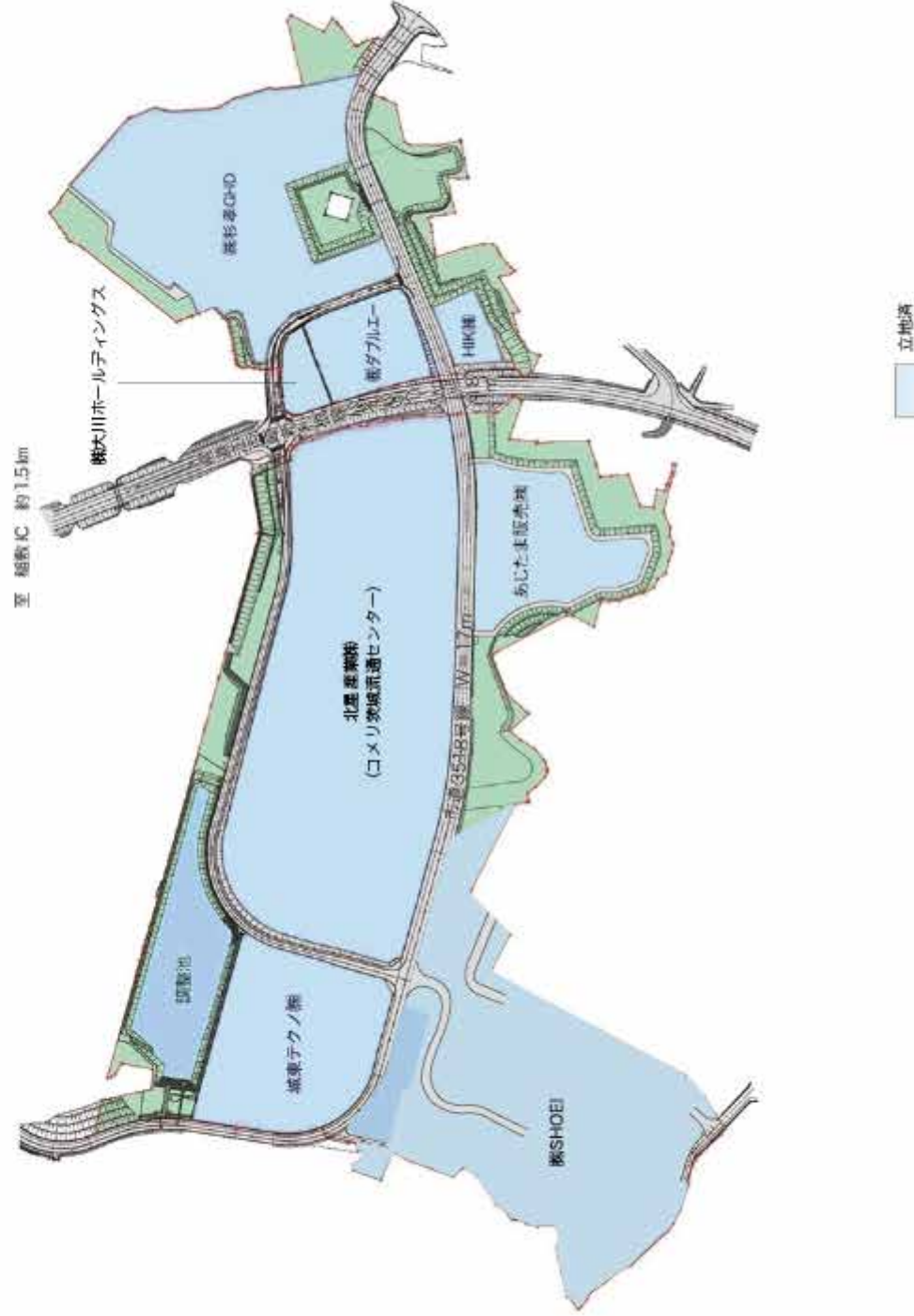


## 阿見東部工業団地



企業名	業種	面積 (ha)	操業開始
小川香料 つくば事業所	食品香料、香粧香料の製造	5.0	平成16年6月
阿見ヨイフル本田	広告、建設、小売、飲食、倉庫業	1.5	平成17年7月
森あづまや つくば事業所	工業用でんぷん製造	0.3	平成18年3月
キンダ化学 つくば事業所	試験製造、コンピケムサポート	0.6	平成18年11月
阿見日本サーモエナー 阿見工場	小容量凍ボイラ 温水ボイラの製造	2.0	平成19年7月
阿見河生産プラントフォーム F A阿見工場	金属加工製品の製造	2.7	平成19年8月
トキワ精機 阿見工場	金属製品の製造	0.9	平成19年8月
阿見アールネットワーク北関東 つくば営業所	一販貨物運送	0.9	平成19年10月
阿見モダンエンジニアリング 阿見工場	油圧部品製造 機軸用ボルト製造	1.4	平成19年10月
阿見エーケーケミカル 阿見工場	活性炭の製造	1.0	平成21年10月
阿見科学 阿見工場	食品用プラスチック容器の製造	1.4	平成25年11月
SBSフレック 阿見営業所	食品物流	3.1	平成25年12月
雷印メグミルク 阿見工場	乳製品の製造	16.2	平成26年3月
大村技研 阿見メカニカルセンター	半導体製造装置等の製造	1.3	平成28年1月
阿見瓦研 阿見中継所	ガス供給業	0.3	平成28年10月
アリスオーヤマ つくば工場	LED照明の製造	6.3	平成30年3月
阿見瓦研 東京ヘリウムセンター	ヘリウムガスの製造	2.4	平成31年4月
合計		47.3	17社 (土地率100%)

## 江戸崎工業団地



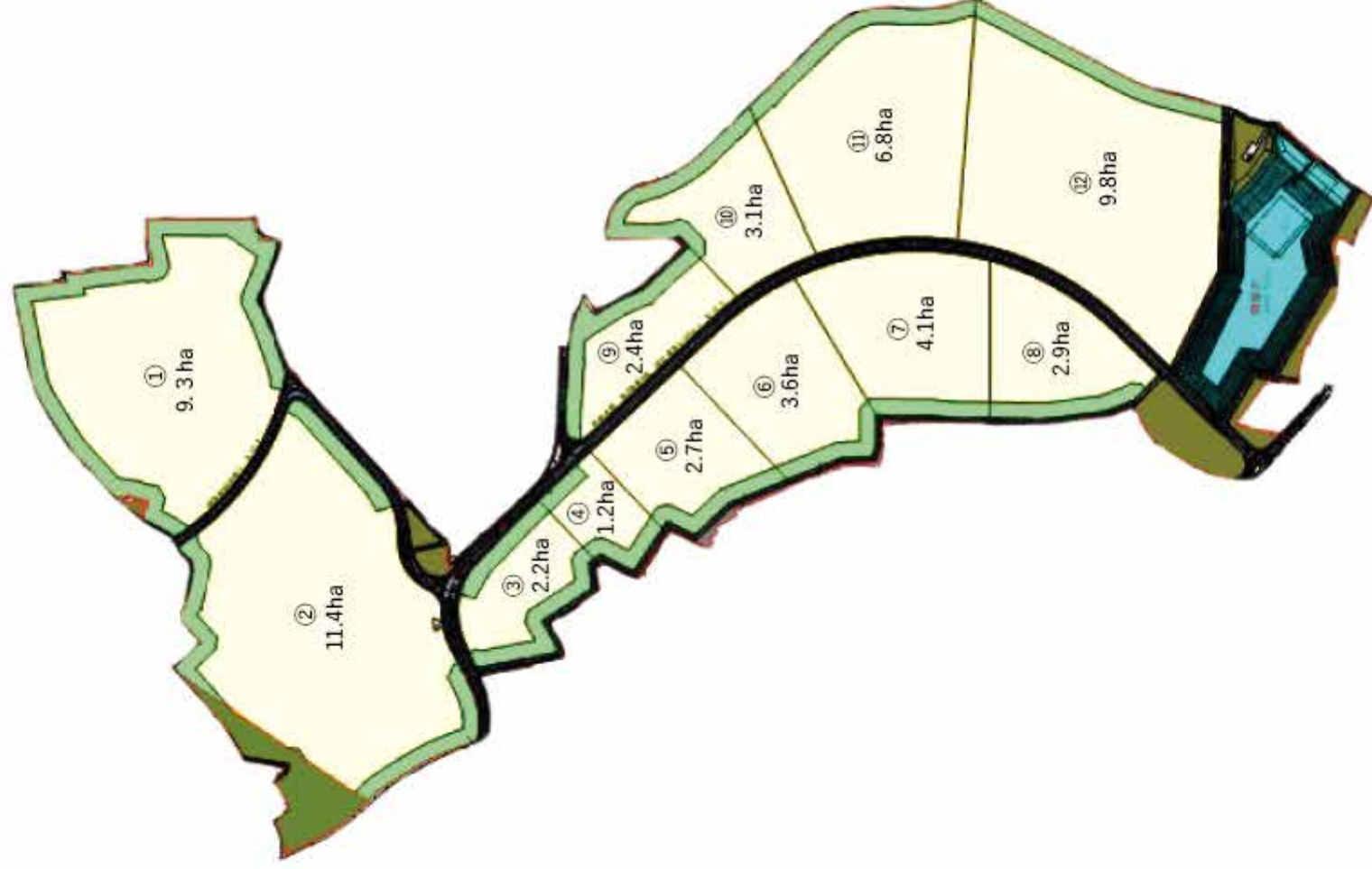
企業名	業種	面積 (ha)	操業開始
北星産業㈱	コメリ茨城流通センター	10.3	平成25年1月
㈱ダブルイー	婦人靴販売 (物流倉庫)	1.1	平成25年7月
㈱杉孝GHD	建設用仮設機材レンタル	4.9	平成29年4月
HIK(株)	金属部品製造、加工	0.3	平成29年9月
城東テクノ/㈱	住宅用建築資材等製造	3.0	平成29年11月
大川運業㈱	道路貨物運送	0.3	平成30年4月
あじたま販売㈱	鶏卵加工(パック詰め)	1.9	令和2年1月
㈱SHOEI	ヘルメット製造販売	7.6	令和6年予定
合計		29.4	(8社 立地率100%)

## 圏央道インターパークつくばみらい



企業名	業種	面積 (ha)	備考
トーイン(株)	パッケージの製造	4.0	
(株)クボタ	農業機械等の製造	9.4	
アミノ化学工業(株)	超精密ゴムパッキンの製造	0.5	
第一電材(株)	電線・ケーブル等の製造	1.0	
日清食品(株)	即席麺等の製造	32.9	
合計		47.8	5社 (立地率71%)

# フロントエアパーク坂東



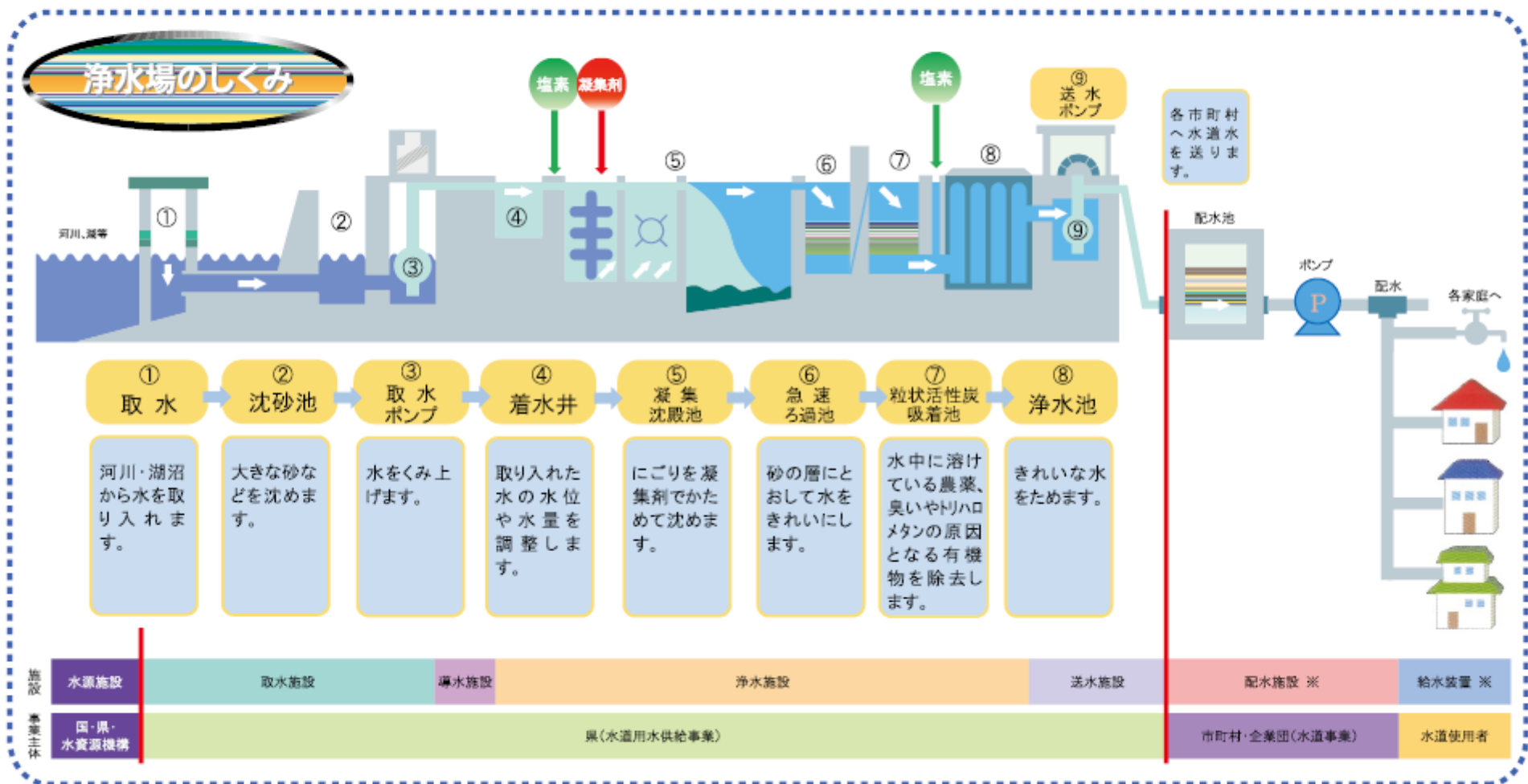
## ひたちなか地区土地造成事業



資

料

# 1. 水道水ができるまで



※家庭や事業所でご利用になる水道については、市町村・企業団の水道課等にお問い合わせ下さい。

## 2. 水質検査の概要

### (1)水質検査体制

水質検査の種類	試験機関	検査内容
1 定期水質検査		
(1) 取水原水水質検査	水質管理センター、各浄水場	水質基準項目、農薬、かび臭を主に全項目を検査
(2) 水処理工程水質検査	水質管理センター、各浄水場	かび臭やトリハロメタン等を検査
(3) 浄水水質検査	水質管理センター	水質基準項目、水質管理目標設定項目及び要検討項目等を検査
(4) 配水池水質検査	水質管理センター	水質基準項目を中心に検査
2 日常水質検査	各浄水場	色度、濁度及び残留塩素をはじめ、pH値、塩化物イオン等、水質管理上必要とされる項目を検査

※検査計画 : 水質基準に関する省令 (H16.4.1施行、R2.4.1一部改正) に基づき年間の水質検査計画を策定。

検査結果の公表 : 水質基準項目については、検査結果を企業局のホームページで翌月に公表。その他の検査項目は、年1回水質年報として公表。

### (2)検査項目

#### ①水質基準

I. 水質基準項目 (51項目) …※全ての水道水に一律に適用される基準項目。

- ・人の健康の保護の観点から設定されている項目 (31項目 : No. 1~31)。
- ・水道水として生活利用上障害が生じるおそれの有無の観点から設定されている項目 (20項目 : No. 32~51)。

II. 水質管理目標設定項目 (27項目・水質管理上留意すべき項目) …※水質基準を補完する項目。

141項目 (農薬類1項目=115種の農薬とした場合)。

- ・浄水中で一定の検出の実績があるが毒性の評価が暫定的であるもの。
- ・現在まで浄水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、目標値を超えて検出される可能性があるもの。

III. 要検討項目 (46項目)

- ・毒性が定まらない若しくは浄水中の存在量が不明等の理由から、水質基準項目及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目。

合計238項目 (農薬類1項目=115種の農薬とした場合)

#### ②水道水源監視のための水質検査

河川・湖沼のBOD、COD、栄養塩類、藻類等。

#### ③水道水等の放射性物質の検査

放射性ヨウ素、放射性セシウム。

### (3)水道GLP (水道水質検査優良試験所規範)

企業局水質管理センターは、平成21年2月24日に(公社)日本水道協会から「水道GLP認定検査機関」として認定された。茨城県内の検査機関では初の認定取得となる。令和3年8月には認定の更新が認められた。

これにより、企業局の10浄水場から供給している水道水の水質検査について、第三者機関から高い検査精度と信頼性が保証される。

#### <認定内容>

- ・認定日 : 令和3年8月24日  
(初回認定 平成21年2月)
- ・認定範囲 : 水質基準51項目  
水道水・浄水
- ・認定番号 : JWVA-GLP045

#### 水道GLP (水道水質検査優良試験所規範)

水質検査の信頼性保証システムのひとつ。

水質検査を行う機関が必要な技術力と品質管理能力を兼ね備えているかについて、(公社)日本水道協会が審査し、認定を行う。GLPとは、「Good Laboratory Practice」の略称で、「優良試験所規範」の意味であり、水道水質検査以外にも、食品、医薬品などの分野でGLPが定められている。



JWVA-GLP045  
水道GLP認定



# 水質検査項目一覧

①水道用水

<全ての水道水に一律に適用される基準項目>

1. 水質基準項目 (単位: mg/l)

No.	項目名	基準値	区分	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	病原生物の指標	
2	大腸菌	検出		
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下		重金属
4	水銀及びその化合物	0.0005以下		
5	セレン及びその化合物	0.01以下		
6	鉛及びその化合物	0.01以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下		
8	六価クロム化合物	0.02以下		
9	亜硝酸窒素	0.04以下	無機物質	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下		
11	硝酸窒素及び亜硝酸窒素	10以下		
12	フッ素及びその化合物	0.8以下		
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下		
14	四塩化炭素	0.002以下		
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	一般有機化合物	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,3-ジクロロエチレン	0.04以下		
17	ジクロロメタン	0.02以下		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下		
19	トリクロロエチレン	0.01以下		
20	ベンゼン	0.01以下		
21	塩化酸	0.8以下	消毒副生成物	
22	クロロ酢酸	0.02以下		
23	クロロホルム	0.06以下		
24	ジクロロ酢酸	0.03以下		
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下		
26	臭素酸	0.01以下		
27	経口トリハロメタン	0.1以下	重金属	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下		
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下		
30	ブロモホルム	0.03以下		
31	ホルムアルデヒド	0.05以下		
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下		
33	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	無機物質	
34	鉄及びその化合物	0.3以下		
35	銅及びその化合物	1.0以下		
36	ナトリウム及びその化合物	200以下		
37	マンガン及びその化合物	0.05以下		
38	塩化物イオン	200以下		
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	200以下	有機物質	
40	熱発性物質	500以下		
41	酸イオン界面活性剤	0.2以下		
42	ジェオスミン	0.0001以下		
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001以下		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下		
45	フェノール類	0.005以下		
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3以下	基礎的性状	
47	pH値	5.8以上8.5以下		
48	臭	異臭でないこと		
49	濁度	濁度でないこと		
50	色度 (度)	5度以下		
51	硬度 (度)	2度以下		

<水質基準を補完する項目>

1. 水質管理目標設定項目 (単位: mg/l)

No.	項目名	目標値	区分
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	金属
2	タラン及びその化合物	濃度別0.003以下	放射性元素
3	ニッケル及びその化合物	0.01以下	金属
5	1,3-ジクロロエチン	0.004以下	有機物質
8	トルエン	0.1以下	有機化合物
9	ジメチルジ (2-エチルヘキシル)	0.08以下	有機化合物
10	塩化炭素	0.4以下	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.4以下	消毒副生成物
13	ジクロロアセトニトリル	濃度別0.01以下	消毒副生成物
14	塩水クロラール	濃度別1.0以下	消毒副生成物
15	臭素類	濃度別1以下	消毒副生成物
16	残留塩素	1以下	消毒副生成物
17	カルシウム、マグネシウム (硬度)	15以上30以下	無機物質
18	マンガン及びその化合物	0.1以下	金属
19	硝酸塩酸	20以下	味覚

<水質基準を補完する項目> (単位: mg/l)

No.	項目名	目標値	区分
20	3,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	有機物質
21	メチル-1-ブチルエーテル	0.02以下	有機物質
22	有機物等 (マンガン-過カリウム消費量)	3以下	味覚
23	臭気強度 (TOU)	3以下	基礎的性状
24	蒸気残留物	30以下300以下	無機物質
25	硬度	1度以下	基礎的性状
26	pH値	7.0程度	基礎的性状
27	腐食性 (ラングリア指数)	-1~0	腐食
28	従属栄養細菌 (個/ml)	濃度別1,000以下	病原生物の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	有機物質
30	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	金属
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタネン酸 (PFONA)	濃度別10,000以下	有機化合物

※各120項目を各々の目標値で除した値の合計とする  
【4, 6, 7, 11番は期間により欠番 (厚生労働省通知)】

対象農薬 (水質管理目標設定項目 (15番) の対象農薬リスト)

No.	対象農薬	目標値	用途
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05	殺虫剤
2	2, 2-DPA (グラボン)	0.08	殺虫剤
3	2, 4-D (2, 4-P)	0.02	殺虫剤
4	4-RP	0.004	殺虫剤
5	MCPA	0.005	殺虫剤
6	アセチル	0.9	殺虫剤
7	アセフエート	0.006	殺虫剤等
8	アトラジン	0.01	殺虫剤
9	アノホル	0.003	殺虫剤
10	アミトラス	0.006	殺虫剤
11	アラクロール	0.03	殺虫剤
12	イソキサチオン	0.005	殺虫剤
13	イソフェンホス	0.001	殺虫剤
14	イソプロカルブ (MIPC)	0.01	殺虫剤
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3	殺虫剤等
16	イプエンカルベリン	0.002	殺虫剤
17	イプロベンホス (IBP)	0.09	殺虫剤
18	イミノタジン	0.006	殺虫剤等
19	インダノファン	0.009	殺虫剤
20	エスプロカルブ	0.03	殺虫剤
21	エトフンプロックス	0.08	殺虫剤等
22	エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.01	殺虫剤
23	オキサジクロロメホン	0.02	殺虫剤
24	オキシメチル (有機銅)	0.05	殺虫剤等
25	オリサトロピン	0.1	殺虫剤等
26	カズチホス	0.0006	殺虫剤
27	カブフェンストール	0.008	殺虫剤等
28	カルタップ	0.08	殺虫剤等
29	カルバリル (NAC)	0.02	殺虫剤
30	カルボフラン	0.0005	殺虫剤
31	キノキサジン (ACN)	0.005	殺虫剤
32	キャプタン	0.3	殺虫剤
33	タミルロン	0.03	殺虫剤
34	グリホサート	2	殺虫剤
35	ダルホシネート	0.03	殺虫剤等
36	クロメプロップ	0.02	殺虫剤
37	クロニトロフエシ (CNP)	0.0001	殺虫剤
38	クロルピリホス	0.005	殺虫剤
39	クロロタロニス (TPN)	0.05	殺虫剤等
40	シアナジン	0.001	殺虫剤
41	シアノホス (CYAP)	0.003	殺虫剤
42	ジクロロ (DCMU)	0.02	殺虫剤
43	ジクロロベニル (DBN)	0.03	殺虫剤
44	ジクロロホス (DDVP)	0.008	殺虫剤
45	ジワット	0.01	殺虫剤
46	ジスホトン (エチルチオメトン)	0.004	殺虫剤
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005	殺虫剤等
48	ジチオピリ	0.009	殺虫剤

(単位: mg/l)

No.	対象農薬	目標値	用途
49	シハロホップチル	0.004	殺虫剤
50	シマジン (CAT)	0.003	殺虫剤
51	ジメトリン	0.02	殺虫剤
52	ジメトエート	0.05	殺虫剤
53	シメトリン	0.03	殺虫剤
54	ダイアジノン	0.003	殺虫剤等
55	ダイムル	0.01	殺虫剤等
56	ダノク, ダノクバ及びダノクバノート	※0.01	殺虫剤
57	チアジニル	0.1	殺虫剤等
58	チウラム	0.02	殺虫剤等
59	チオジカルブ	0.04	殺虫剤
60	チオファネートメテル	0.3	殺虫剤等
61	チオベンカルブ	0.02	殺虫剤
62	テアリトリアン	0.002	殺虫剤
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.02	殺虫剤
64	トリクロピル	0.006	殺虫剤
65	トリクロロホス (DRE)	0.005	殺虫剤
66	トリシクワゾール	0.1	殺虫剤等
67	トリフルラリン	0.06	殺虫剤
68	ナプロמיד	0.03	殺虫剤
69	パラコート	0.005	殺虫剤
70	ピベロホス	0.0009	殺虫剤
71	ピラクロピル	0.01	殺虫剤
72	ピラゾキシフェン	0.004	殺虫剤
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02	殺虫剤
74	ピリダフエンチオン	0.002	殺虫剤
75	ピリピチカルブ	0.02	殺虫剤
76	ピロキロン	0.05	殺虫剤等
77	フィロロニル	0.0005	殺虫剤等
78	フェニトロチオン (MEP)	0.01	殺虫剤等
79	フェノカルブ (BPMC)	0.03	殺虫剤等
80	フェリウムリン	0.05	殺虫剤等
81	フェンチオン (MPP)	0.006	殺虫剤
82	フェントエート (PAP)	0.007	殺虫剤等
83	フェントラチミド	0.01	殺虫剤
84	フザライド	0.1	殺虫剤等
85	ブタコール	0.03	殺虫剤
86	ブタミホス	0.02	殺虫剤
87	ブプロフェジン	0.02	殺虫剤等
88	フルアジナム	0.03	殺虫剤
89	アレチラクトール	0.05	殺虫剤
90	プロシミド	0.009	殺虫剤
91	プロチオホス	0.007	殺虫剤
92	プロピコナゾール	0.05	殺虫剤
93	プロピザミド	0.05	殺虫剤
94	プロベナゾール	0.05	殺虫剤等
95	プロモプロチド	0.1	殺虫剤等
96	ベノミル	0.02	殺虫剤
97	ベンシクロン	0.1	殺虫剤等
98	ベンゾビシクロン	0.09	殺虫剤
99	ベンゾフェナップ	0.005	殺虫剤
100	ベンタジン	0.2	殺虫剤
101	ベンディメタリン	0.3	殺虫剤等
102	ベンツラカルブ	0.02	殺虫剤等
103	ベンフルタリン (ベスロジン)	0.01	殺虫剤
104	ベンツラセート	0.07	殺虫剤
105	ネスチアゼート	0.005	殺虫剤
106	マラチオン (マラソン)	0.7	殺虫剤
107	メコプロップ (MCP)	0.05	殺虫剤
108	メソミル	0.05	殺虫剤
109	メタラキシル	0.2	殺虫剤等
110	メチダチオン (DMTP)	0.004	殺虫剤
111	メトミノスタロピン	0.04	殺虫剤等
112	メトラジリン	0.03	殺虫剤
113	メフェナセート	0.02	殺虫剤
114	メブロニル	0.1	殺虫剤等
115	モリネート	0.005	殺虫剤

※メチルイソチオシアネートとして

II. 要検出項目 (単位: mg/l)

No.	項目名	目標値	区分	備考
1	銅及びその化合物	—	金属	
2	バリウム及びその化合物	0.7	金属	
3	ビスマス及びその化合物	—	金属	
4	モリブデン及びその化合物	0.07	金属	
5	アクリルアミド	0.0005	有機化合物	
6	アクリル酸	—	有機化合物	
7	17-β-エストラジオール	0.0008	女性ホルモン	暫定値
8	エチニル-エストラジオール	0.0002	女性ホルモン	暫定値
9	エチレンジアミン四酢酸 (EDTA)	0.5	キレート剤	
10	エピタロロヒドリン	0.0004	有機化合物	暫定値
11	塩化ビニル	0.002	有機化合物	
12	酢酸ビニル	—	有機化合物	
13	2,4-ジアミノトルエン	—	有機化合物	
14	2,6-ジアミノトルエン	—	有機化合物	
15	N,N-ジメチルアニリン	—	有機化合物	
16	スチレン	0.02	有機化合物	
17	ダイオキシン類	1pgTEQ/L	環境汚染物質	暫定値
18	トリエチレングラフリン	—	有機化合物	
19	ノニルフェノール	0.3	有機化合物	暫定値
20	ビスフェノールA	0.1	有機化合物	暫定値
21	ヒドラジン	—	有機化合物	
22	1,3-ブタジエン	—	有機化合物	
23	1,3-ブタジエン	—	有機化合物	
24	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.01	有機化合物	
25	フタル酸ジ (n-ブチル)	0.5	有機化合物	
26	ミクロキネチン-IR	0.0008	アオコ毒	暫定値
27	有機リン化合物	※0.0005	有機化合物	暫定値
28	プロモクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
29	ブロモジクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
30	ジブロモクロロ酢酸	—	消毒副生成物	
31	ブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
32	ジブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
33	トリブロモ酢酸	—	消毒副生成物	
34	トリクロロアセトニトリル	—	消毒副生成物	
35	ブロモクロロアセトニトリル	—	消毒副生成物	
36	ジブロモアセトニトリル	0.04	消毒副生成物	
37	アセトアルデヒド	—	消毒副生成物	
38	ME	0.001	消毒副生成物	
40	キシレン	0.4	有機化合物	
41	過塩素酸	0.025	無機物質	
44	N-ニトロジメチルアミン (NDMA)	0.0001	有機化合物	
45	アニリン	0.02	有機化合物	
46	キノリン	0.0001	有機化合物	
47	1,3,5-トリクロロベンゼン	0.02	有機化合物	
48	ニトリロ三酢酸 (NTA)	0.2	有機化合物	
49	ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)	—	有機化合物	

※トリブチルメチルチオキサントンの目標値

【30番, 42番, 43番は期間により欠番】

②工業用水

①工業用水水質基準

表紙裏工業用水基準表例 (第18表)

### 3. 高度浄水処理

(1) 浄水処理施設フロー（代表的な例）

< 通常処理 >

- ・ 原水 → 凝集・沈殿 → 急速砂ろ過 → 浄水
- ・ 原水 → 緩速砂ろ過 → 浄水
- ・ 原水 → 消毒のみ

< 高度浄水処理 >

- ・ 原水 → 凝集・沈殿 → 急速砂ろ過 → 粒状活性炭 → 浄水
- ・ 原水 → 生物処理 → 凝集・沈殿 → 急速砂ろ過 → 粒状活性炭 → 浄水
- ・ 原水 → 凝集・沈殿 → オゾン処理 → 粒状活性炭 → 砂ろ過 → 浄水
- ・ 原水 → 凝集・沈殿 → 前砂ろ過 → オゾン処理 → 粒状活性炭 → 後砂ろ過 → 浄水

(2) 高度浄水処理の現状

< 水源 >	< 浄水場 >	(処理方法)
霞ヶ浦	霞ヶ浦浄水場	(生物処理 + 粒状活性炭処理)
	関城浄水場	(粒状活性炭処理)
	新治浄水場	(粒状活性炭処理)
	阿見浄水場	(粒状活性炭処理)
北 浦	鹿島浄水場	(粒状活性炭処理)
鰐 川	鰐川浄水場	(粒状活性炭処理)
潤沼川	潤沼川浄水場	(粒状活性炭処理)
利根川	利根川浄水場	(オゾン + 粒状活性炭処理) ※
利根川 鬼怒川	水海道浄水場	(オゾン + 粒状活性炭処理)

※ 「オゾン + 粒状活性炭処理」は1/2系列のみ

### 4. 浄水発生土の有効利用

(1) 浄水発生土の現状

浄水発生土は、浄水場における水処理過程から発生したスラッジを脱水処理したものです。企業局全体（11 浄水場）の1年間の発生量は約 30,000 トンです。

(2) 浄水発生土の有効利用

浄水発生土はセメント副原料などに活用することができるので、平成8年度より資源として有効利用しています。

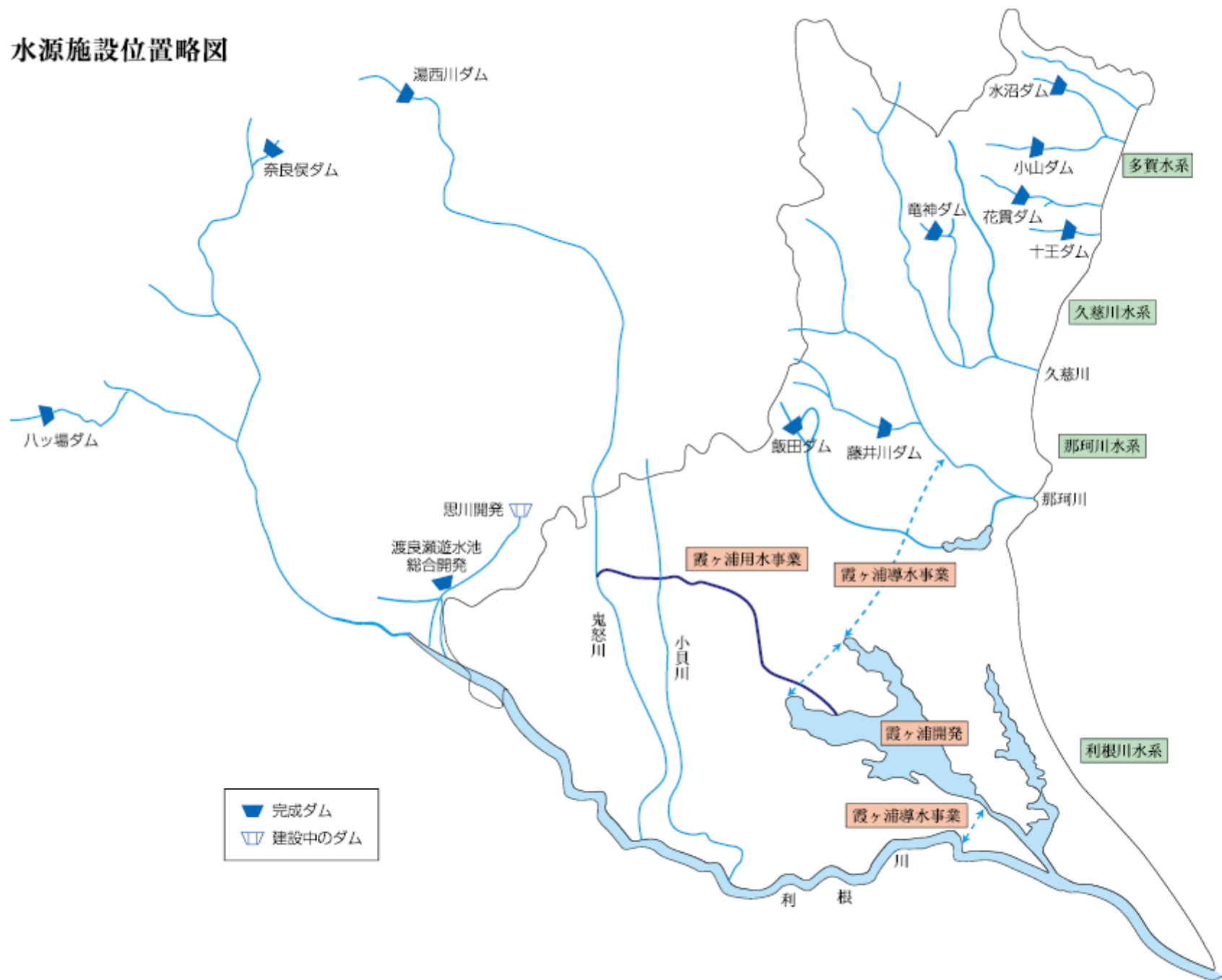
## 5. 水源施設の概要

水道用水供給事業(上水)及び工業用水道事業(工水)の水源は次のとおりです。

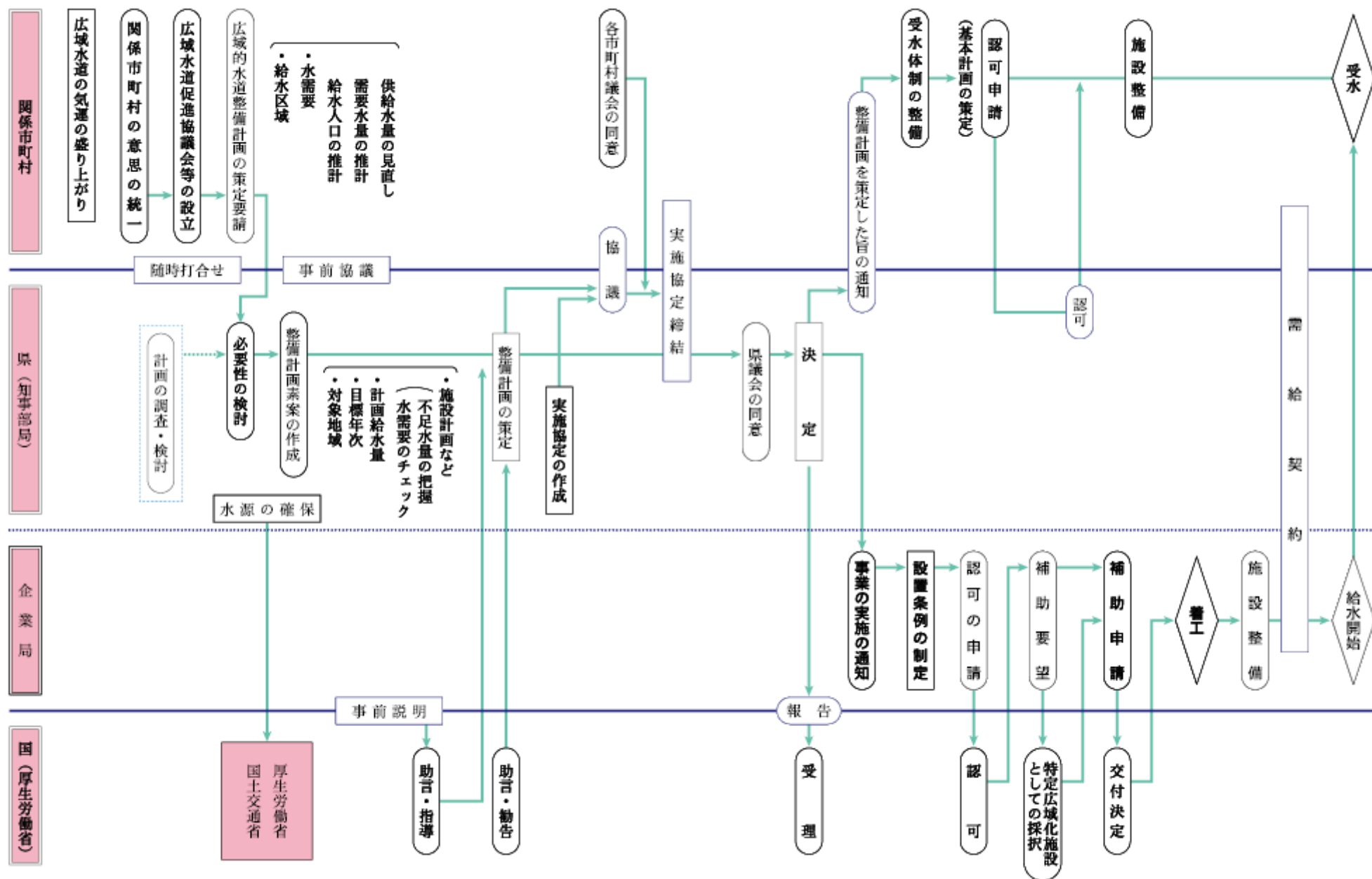
区 分		霞ヶ浦開発	霞ヶ浦導水	八ッ場ダム	渡良瀬遊水池	奈良俣ダム	湯西川ダム	飯田ダム	
事業主体 建設期間 進捗率(R3末見込) 総事業費 開発水量	計	水資源機構 昭和43～平成7年度 100% 2,864億円 42.920m <sup>3</sup> /s	国土交通省 昭和51～令和12年度 68.2% 2,395億円 7.322m <sup>3</sup> /s	国土交通省 昭和42～令和元年度 100% 5,320億円 22.209m <sup>3</sup> /s	国土交通省 昭和48～平成14年度 100% 930億円 2.500m <sup>3</sup> /s	水資源機構 昭和48～平成10年度 100% 1,352億円 9.385m <sup>3</sup> /s	国土交通省 昭和57～平成23年度 100% 1,727億円 2.548m <sup>3</sup> /s	茨城県 昭和49～平成3年度 100% 104億円 0.300m <sup>3</sup> /s	
	企業局事業別配分	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	水量 m <sup>3</sup> /s	
上 水	旧県南 旧県西	3.800 (289,615)	2.381 (189,615)	—	0.914 (59,700)	0.505 (40,300)	—	—	
		1.151 (80,000)	0.578 (45,400)	—	0.176 (2,900)	—	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	
	鹿 行	1.350 (108,000)	1.350 (108,000)	—	—	—	—	—	
	県 中 央	2.926 (234,000)	—	2.626 (210,000)	—	—	—	0.300 (24,000)	
	計	9.227 (711,615)	4.309 (343,015)	2.626 (210,000)	1.090 (62,600)	0.505 (40,300)	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	0.300 (24,000)
工 水	那珂川工水	0.063 (5,430)	—	0.063 (5,430)					
	鹿島工水	11.810 (950,000)	11.810 (950,000)	—					
	県南西工水	2.054 (165,000)	2.054 (165,000)	—					
	県央工水	0.772 (62,000)	—	0.772 (62,000)					
計	14.699 (1,182,430)	13.864 (1,115,000)	0.835 (67,430)						
合 計	23.926 (1,894,045)	18.173 (1,458,015)	3.461 (277,430)	1.090 (62,600)	0.505 (40,300)	0.179 (14,300)	0.218 (17,400)	0.300 (24,000)	

(注1) ( )内は1日最大給水量(m<sup>3</sup>/日)

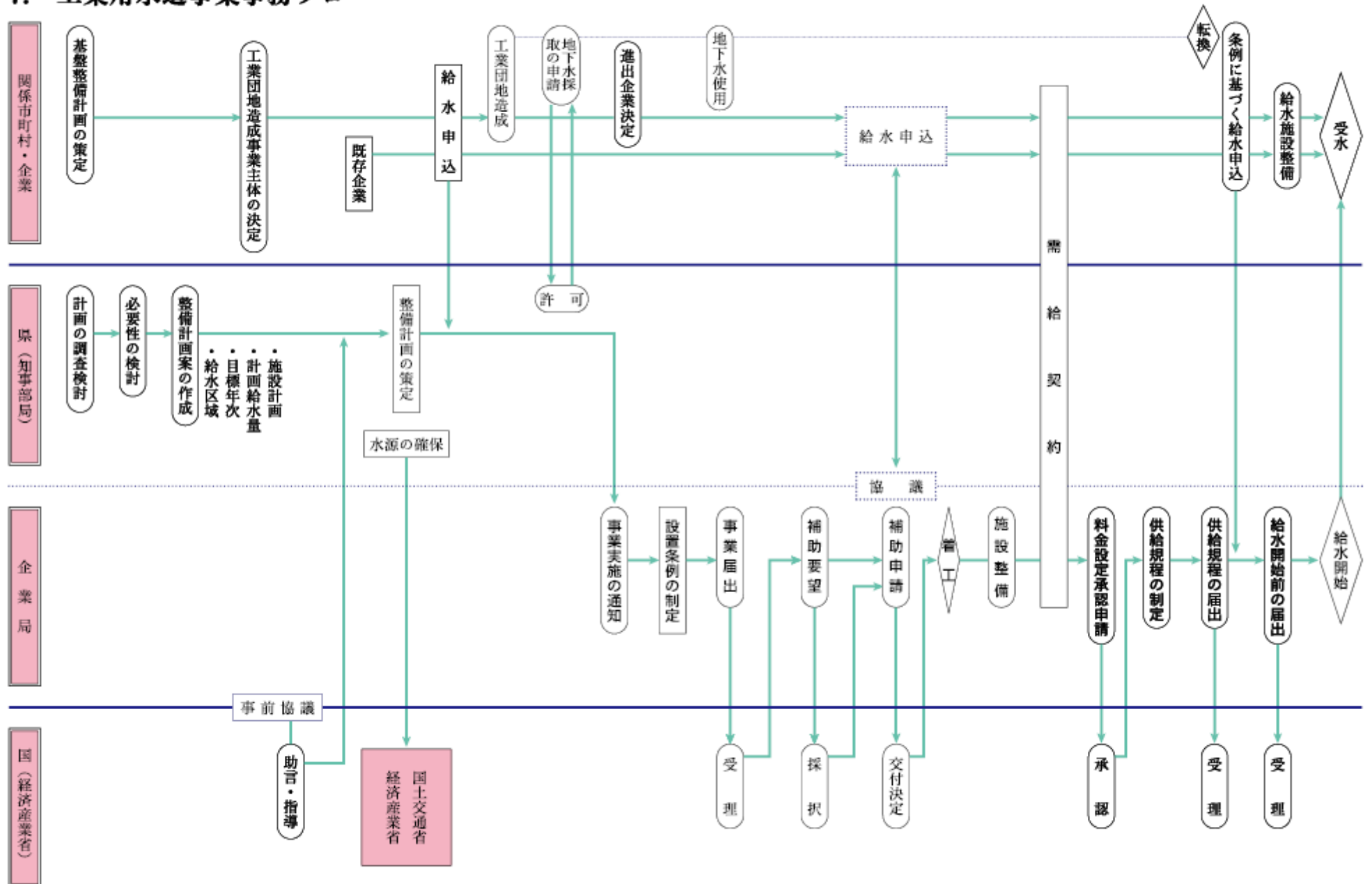
# 水源施設位置略図



## 6. 水道用水供給事業事務フロー（創設時）



## 7. 工業用水道事業事務フロー



## 8. 企業局のあゆみ

昭和37年	4月 土木部河川課の出先機関として、那珂川工業用水道建設事務所が設置される
昭和39年	10月 衛生部が霞ヶ浦水道事務所を設置し、霞ヶ浦水道用水供給事業を開始
昭和40年	4月 企画開発部に公営企業課が設置され、水道事業、工業用水道事業の業務が衛生部、土木部から移管される
昭和41年	4月 企画開発部が那珂川工業用水道建設事務所設置 那珂川工業用水道建設事務所を那珂川工業用水道事務所に改称 10月 那珂川（第1期）工業用水道事業給水開始
昭和42年	4月 企業局が設置される 本局に管理課、経理課、工務課を設置、出先機関として霞ヶ浦水道事務所、鹿島地区水道建設事務所、那珂川工業用水道事務所が移管される
昭和43年	4月 那珂川工業用水道事務所を那珂川浄水場に改称
昭和44年	2月 鹿島（第1期）工業用水道事業給水開始
昭和45年	4月 鹿島地区水道建設事務所を鹿島水道事務所に改称 那珂川浄水場を那珂川水道事務所に改称
昭和47年	6月 水質検査室を設置 11月 鹿島（第2期）工業用水道事業一部給水開始
昭和48年	10月 霞ヶ浦水道用水供給事業一部給水開始(地下水)
昭和50年	6月 本局管理課を総務課に、経理課を経営課に 企画調査室を計画課に改称
昭和52年	6月 本局計画課を業務課に、経営課を経理課に改称 11月 霞ヶ浦水道用水供給事業一部給水開始(表流水)
昭和53年	6月 本局経理課を廃止
昭和54年	6月 本局総務課に経理室を新設 利根川水道建設事務所を上浦市に設置 7月 利根川水道建設事務所を藤代町に移転 9月 霞ヶ浦水道用水供給事業を県南水道用水供給事業に名称変更
昭和56年	10月 霞ヶ浦水道事務所に生物処理法の実証プラントが完成し、実験開始
昭和57年	4月 利根川浄水場を設置 現在の鰯川浄水場が鹿島浄水場の浄水第二課として発足 鹿島水道事業を鹿島水道用水供給事業に名称変更 県南水道用水供給事業(利根川系)一部給水開始 7月 鹿島水道用水供給事業(鰯川系)給水開始
昭和58年	4月 鹿島水道事務所と鹿島浄水場が合併し、新たに鹿島水道事務所として発足 8月 霞ヶ浦水道事務所で生物処理施設の建設着手
昭和60年	2月 霞ヶ浦水道事務所で生物処理施設完成、通水開始
昭和62年	3月 利根川水道建設事務所が藤代町から水海道市に移転 4月 那珂川（第2期）工業用水道事業給水開始

昭和63年	4月 新治浄水場を設置 県西水道用水供給事業(新治給水系)、県西工業用水道事業(新治給水系)一部給水開始
平成2年	6月 財団法人茨城県企業公社設立
平成3年	4月 地域振興事業(ヘリコプター格納庫事業)に着手 7月 つくばヘリポート管理事務所を設置
平成4年	1月 潤沼川浄水場を設置 県中央広域水道用水供給事業(笠間給水系)一部給水開始 3月 鹿島水道用水供給事業を鹿行広域水道用水供給事業に名称変更
平成5年	4月 那珂川水道事務所を那珂町西木倉から那珂町豊喰に移転 利根川水道建設事務所を水海道市から関城町へ移転 7月 県西広域工業用水道事業(取手給水系)給水開始 9月 水海道浄水場を設置 県西広域工業用水道事業(水海道給水系)一部給水開始 12月 鰯川浄水場にオゾンと活性炭による高度浄水処理の実証プラントを建設し、実験開始
平成6年	4月 鹿島水道事務所の浄水第二課を廃止し、鰯川浄水場を設置 鹿島（第3期）工業用水道事業一部給水開始 阿見東部工業団地造成事業に着手 11月 県西水道用水供給事業(関城給水系)一部給水開始
平成7年	4月 県中央広域工業用水道事業に着手 阿見浄水場を設置し給水開始 霞ヶ浦水道事務所を県南水道事務所に、鹿島水道事務所を鹿行水道事務所に、利根川水道建設事務所を県西水道事務所に、那珂川水道事務所を県中央水道事務所に改称 7月 県西広域水道用水供給事業(水海道給水系)一部給水開始 県中央広域水道用水供給事業(水戸給水系)一部給水開始
平成8年	4月 本局に企画開発室を設置 県西広域工業用水道事業(関城給水系)一部給水開始 県南水道事務所に浄水発生土資源化プラントを建設し、「土丸くん」生産開始
平成9年	7月 県南広域工業用水道事業一部給水開始 10月 阿見東部工業団地造成開始
平成10年	4月 水質検査室を水質管理センターに改称
平成12年	3月 「中期経営計画」策定 9月 霞ヶ浦浄水場にオゾンと活性炭による高度浄水処理の実証プラントを建設し、実証実験

平成13年	4月 企画開発室を企画経営室に改称 7月 利根川浄水場でオゾンと活性炭による高度浄水処理を開始 8月 阿見東部工業団地分譲開始 10月 県中央広域工業用水道事業一部給水開始
平成15年	3月 阿見東部工業団地造成完了 6月 鹿行広域水道用水供給事業全域給水開始(計画全市町村への給水) 10月 県西広域水道用水供給事業(水海道給水系)鬼怒川取水開始に伴い全量給水開始
平成17年	4月 本局工務課を施設課に改称
平成21年	2月 水質管理センターで水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得
平成22年	1月 江戸崎工業団地造成事業を承継
平成23年	3月 東日本大震災で大きく被災 7月 県中央水道事務所でメガソーラー稼働
平成24年	4月 県中央水道事務所浄水課那珂川分室を那珂川浄水場に改称
平成26年	4月 水海道浄水場でオゾンと活性炭による高度浄水処理を開始 11月 霞ヶ浦浄水場に帯磁性イオン交換樹脂とオゾン過酸化水素及び活性炭による新しい高度浄水処理の実証プラントを建設し、実験開始
平成27年	4月 つくばヘリポート管理事務所を廃止 「企業局経営戦略」策定
平成28年	4月 県西広域工業用水道事業と県南広域工業用水道事業を統合し、県南西広域工業用水道事業とした つくば明野北部(田宿地区)工業団地造成開始 5月 つくば明野北部(田宿地区)工業団地分譲開始
平成29年	12月 つくば明野北部(田宿地区)工業団地造成完了
平成30年	3月 つくば明野北部(田宿地区)工業団地の全面積をフナック側に引渡し、事業を完了
令和2年	4月 県南広域水道用水供給事業と県西広域水道用水供給事業を統合し、県南西広域水道用水供給事業とした 7月 (公財)茨城県企業公社解散 (公財)茨城県開発公社へ吸収合併
令和3年	4月 那珂川浄水場を支所等から除外し、県中央水道事務所が管理開始
令和4年	1月 圏央道インターパークつくばみらい事前エントリー(公募)開始 3月 ヘリコプター格納庫事業の終了 7月 圏央道インターパークつくばみらい造成開始

## 企業局の組織

区分	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
本 局	茨 城 県 企 業 局	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	局長室 029 (301) 4900 次長室 029 (301) 4901 総務課(総務) 029 (301) 4915 (予算) 029 (301) 4919 (経理) 029 (301) 4926 企画経営室 029 (301) 4938 業務課(上水) 029 (301) 4953 (工水) 029 (301) 4958 施設課(技術管理) 029 (301) 4978 (施設管理) 029 (301) 4974 (施設整備) 029 (301) 4979	(総務課・ 企画経営室) 029 (301) 4929  (業務課・施設課) 029 (301) 4989
	出 先 機 関	県 南 水 道 事 務 所	〒300-0835 土浦市大岩田2972	029 (821) 3945
	利 根 川 浄 水 場	〒302-0001 取手市小文間80	0297 (73) 5651	0297 (72) 8362
	阿 見 浄 水 場	〒300-0314 稲敷郡阿見町追原2586	029 (889) 2330	029 (889) 2338
	鹿 行 水 道 事 務 所	〒314-0031 鹿嶋市宮中3761-1	0299 (82) 1121	0299 (83) 3085
	鰯 川 浄 水 場	〒314-0024 鹿嶋市鰯川234	0299 (83) 2551	0299 (82) 1832
	県 西 水 道 事 務 所	〒308-0103 筑西市辻2382	0296 (37) 7402	0296 (37) 7584
	新 治 浄 水 場	〒300-4102 土浦市本郷1839	029 (862) 4485	029 (862) 5360
	水 海 道 浄 水 場	〒303-0045 常総市大塚戸町1956	0297 (27) 1410	0297 (27) 1079
	県 中 央 水 道 事 務 所	〒311-0117 那珂市豊喰685	029 (295) 1545	029 (295) 6820
	※(那 珂 川 浄 水 場)	〒311-0115 那珂市西木倉1648	029 (295) 1474	029 (295) 5801
	酒 沼 川 浄 水 場	〒309-1722 笠間市平町1100	0296 (78) 1001	0296 (78) 1212
	水 質 管 理 セ ン タ ー	〒300-0835 土浦市大岩田2972	029 (826) 8250	029 (826) 8196

※組織規程で定める支所等ではなく県中央水道事務所の管理  
インターネット・ホームページアドレス <https://www.kigyou.pref.ibaraki.jp>